

北海道議会時報

第34巻第3号

昭和57年第1回定例会

北海道議会事務局

北海道議会時報第34巻第3号（昭和57年第1回定例会）

(表紙写真説明)

エゾノリュウキンカ

雪どけの小川のはとりなどで見られるキンボウゲ科の植物。本道、本州北部、樺太などに分布し、葉の形がフキの葉に似ており、湿地にはえるのでヤチブキともいわれている。

(写真はニセコアンヌプリ付近のもの)



宮本義勝議員逝去

元道議会議長宮本義勝氏(自民、苫小牧市選出)は、1月2日午後11時7分、心筋コウソクのため、苫小牧市立総合病院において逝去され、1月11日、苫小牧市民会館において苫小牧港管理組合、自由民主党北海道支部連合会など5者による合同葬儀が営まれた。行年64歳。

なお、2月25日、第1回定例会本会議において橋浪蔵議員(道政クラブ、苫小牧市選出)から、追悼演説が行われ、次いで、全員起立のうえ、黙禱が捧げられた。

追 悼 演 説

私は、いまこの本会議場において、宮本義勝先生への哀悼の言葉を述べようとは夢にも思っておりませんでした。

去る1月2日、宮本先生が急逝されたとのお知らせを受けた私は、一瞬わが耳を疑いました。早速弔問いたしまして、悲しい現実にも、ただただ茫然自失のていにさらされたのであります。

この世の無情を嘆きつつ、いまは亡き大先輩宮本義勝先生の御遺徳と御功績をしのびつつ、謹んで哀悼の言葉を申し述べたいと存じます。

私はいま、去る1月11日に苫小牧市民会館でとり行われました合同葬儀が、まぶたの裏に思い起こされたのであります。1,800余の固定席を有する大ホールは、宮本先生に最後のお別れに詰めかけました弔問者は地元苫小牧市民はもとより、札幌を初め全道各地からと、2,500人にも及びました。これは宮本先生の日ごろからのお人柄をしのばせるものであると同時に、これまでの生涯を地元苫小牧市はもとより、全道的な地域奉仕の精神で行動された宮本先生への敬慕のあらわれであるというほかありません。

先生の政治的な足跡は万人の認めるところでありますが、商工会の振興や経済界にも、また、社会文化やスポーツの振興など各分野にわたって指導し貢献されましたのは、すべて地域社会への奉仕の精神からであったことを多くの皆さんが知っているからであります。

また、御家庭にあっても、よきおじいちゃんぶりを発揮するなど、まさに温厚にして清潔なお人柄が政治の上にも生かされて、偉大な足跡を残すことになったと思うのであります。

宮本先生は、昭和26年には34歳の若さにして苫小牧市議会議員に初当選され、さらに、昭和38年には道議会議員に当選されて以来、連続5回の当選の榮に輝きました。

北海道議会に在籍した19年間は、各常任委員会の委員として、また、総合開発調査などの特別委員を歴任され、長年経済界で培われた豊富な識見を生かして縦横の活躍をなされたのであります。

特に昭和38年、初当選の宮本先生は、当時、公正クラブの代表質問で、人命尊重論を長時間にわたって高邁な論陣を展開され、議場はもちろんのこと、傍聴席の御婦人にも多大な感

銘を与えられ、いまなお当時を知る人々の語りぐさとなっているのであります。

昭和46年には、厚生常任委員長に就任され、国に先駆けて実施した老人医療の無料化を初め、災害遺児の見舞い金制度の創設など、道政の中で社会福祉事業の進展に寄与されたのであります。

昭和50年から2年間は、第10代北海道議会議長の要職に就任され、温厚な人柄と高い識見、公正妥当な決断によって円滑な議会運営に当たられ、議会の運営にも多くの功績を残しましたことは、党派を超えた議員各位がひとしく認めるところと思うのであります。

また、あなたは、昭和40年に苫小牧港管理組合が設立されて以来、長年にわたって同組合議会の議長を務められ、苫小牧港の整備、西部工業地域の開発を初め、東部の大規模工業地域の開発などにも多くの実績を上げておられて、本道開発の先導的な役割りを果たし、道内の工業化への波及効果を考えるとき、多大な功績を残したのであります。

さらに、自由民主党にあっては、北海道連合会の幹事長、副会長、財務委員長などの要職を歴任し、党務においても数多くの功績を残されました。

宮本先生、あなたは柔和にして温厚そのものに見えましたが、御自身には常に厳しく、内に秘めた奉仕の心がこれほど多くの功績を残すに通じたものと存じます。政府は、あなたの多大な功績に対して従五位勲四等旭日小綬章を贈ったのであります。

いまや本道は、未曾有の経済不況下にありますが、いかにしてこの不況を克服するかが命題であります。豊富な経験と卓越した識見を備えられた宮本先生の御指導を、いまこそ必要としているのであります。忽然として他界されましたその損失はまことに大きく、痛惜のきわみでありまして、暗夜に光明を失ったかの感があるのであります。

しかしながら、あなたが生前残されました数々の御功績と教訓を私どもの指針として生かさせていただきます。願わくば、行く手に光を放っていただきたいと存じます。

私どもは、あなたの他界を健康に対する警告として受けとめ、精進に努めて道政の進展と本道の発展に努めることをお誓いいたします。

ここにありし日の宮本義勝先生をしのび、御遺徳を慕いつつ、大先輩の功績をたたえ、ただただ御冥福をお祈り申し上げ、謹んで哀悼の言葉といたします。

……第3号もくじ……

第1回定例会

概 要	1
本 会 議	2
提 出 案 件	14
決議案・意見案	18
請 願・陳 情	25

委員会 の 動 き

議会運営委員会	29
常 任 委 員 会	42
特 別 委 員 会	48
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
冷害・災害対策特別委員会	
懲罰特別委員会	
予算特別委員会	

資 料

第1回定例会において議決を経た条例 の公布調	61
---------------------------	----

3 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 2 月

- 23日（火） 冷害・災害対策特別委員会
 24日（水） 議会運営、各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別、公害対策特別各委員会
 25日（木） **（第1回定例会閉会）**
 議会運営委員会
本会議（会期決定＜33日間＞、道政執行方針、提案説明、教育行政執行方針、苫小牧港管理組合議会議員の補欠選挙、意見案1件可決）

▶ 3 月

- 5日（金） 議会運営委員会
本会議（代表質問2人）
 6日（土） 議会運営、総務各委員会
本会議（日程延期）
 9日（火） 議会運営委員会
本会議（代表質問）
 10日（水） 議会運営委員会
本会議（日程延期）
 11日（木） 議会運営委員会
本会議（日程延期）
 12日（金） 議会運営委員会
本会議（代表質問2人、追加提案説明）
 13日（土） 議会運営委員会
本会議（一般質問2人）
 16日（火） 議会運営委員会
本会議（一般質問）
 17日（水） 議会運営委員会
本会議（一般質問1人）
 18日（木） 議会運営委員会
本会議（一般質問2人）
 19日（金） 議会運営委員会
本会議（一般質問）
 20日（土） 議会運営委員会
本会議（一般質問1人）
 23日（火） 議会運営委員会
本会議（災害報告、一般質問）
 24日（水） 議会運営委員会

本会議（一般質問、知事不信任決議案否決）

- 25日（木） 議会運営委員会
本会議（急施案件可決、先議案件に関する質疑＜2人＞、修正案否決、補正予算等可決）
 26日（金） 議会運営委員会
本会議（日程延期）
 27日（土） 議会運営委員会
本会議（一般質問2人）
 29日（月） 議会運営委員会
本会議（一般質問1人、会期延長）
 30日（火） 議会運営、石炭対策特別各委員会
本会議（一般質問、予算特別委員会設置、先議案件可決）
 予算特別委員会（正副委員長の互選、3分科会設置）、予算第1、第2、第3各分科会（正副委員長の互選）
 31日（水） 議会運営委員会、予算各分科会（各部所管審査）
本会議（会期延長、懲罰特別委員の選任、追加提案説明、道税条例の一部を改正する条例案及び暫定予算可決）
 懲罰特別委員会

▶ 4 月

- 1日（木） 懲罰特別委員会、予算各分科会（各部所管審査）
 2日（金） 議会運営、各常任、公害対策特別、冷害・災害対策特別、懲罰特別、決算特別各委員会、予算第1、第2各分科会（各部所管審査）、予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、組替え動議否決、議案等可決、追加提案説明、方面公安委員会委員選任同意、冷害・災害対策調査終了議決、決議案1件可決、意見案7件可決、請願・陳情審査）
（第1回定例会閉会）
 3日（土） 各常任委員会

第 1 回 定 例 会

共和・泊原発問題について論議集中

▶ 知事不信任案否決 ◀

概 要

- ① 第 3 期堂垣内道政の最後の政策予算などを審議する第 1 回定例会は、2 月 25 日招集され、会期を 3 月 29 日までの 33 日間と決定の後、総額 1 兆 7,248 億円余に及ぶ昭和 57 年度当初予算並びにこれに関連する議案等が上程され、知事から道政執行方針及び提出案件に関する説明、教育長から教育行政執行方針に関する説明。次いで、苫小牧港管理組合議会議員の補欠選挙を行い、意見案 1 件を可決して、議案調査のため翌 26 日から 3 月 4 日まで 7 日間休会した。
- ② 休会明けの 3 月 5 日から代表質問に入り、共和・泊原発の知事意見書問題に関連して再三審議が中断したが、12 日には審議は軌道に乗り代表質問を終結し、知事から昭和 56 年度最終補正予算に関する追加提案説明。次いで、翌 13 日から一般質問に入り、23 日には知事から浦河沖の地震災害に関する報告があって、一般質問を続行、24 日には共和・泊原発の意見書提出に関連し、社会、共産共同による知事不信任案が提出され、趣旨説明、討論、記名投票による採決の結果、これを否決。次いで、翌 25 日には河川法に基づく一級河川の指定等に係わる案件などの先議を行い、原案可決し、一たん休憩、再開後、昭和 56 年度最終補正予算並びにこれに関する議案等について、質疑の後、社会党提出の昭和 56 年度一般会計補正予算に対する修正案に関する趣旨説明があり、討論、採決の結果、これを否決し、いずれも原案可決又は承認議決。次いで、29 日には会期を 3 月 31 日まで 2 日間延長することを決定して一般質問を続行、翌 30 日に至りようやく一般質問を終結して、直ちに 52 人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行い、道職員等の定数に関する条例の一部改正条例案ほか 2 条例案を先議し、採決の結果、いずれも原案可決。次いで、31 日には会期を 4 月 2 日まで 2 日間延長することを決定の後、24 日の知事不信任案に対する反対討論における発言等をめぐって提出された懲罰動議（3 件のうち 2 件は撤回）について、動議提出により自動設置された懲罰特別委員会に付託し委員 15 人を選任の後、道税条例の一部改正条例案の先議を行い、採決の結果、原案可決し、引き続き、昭和 57 年度各会計暫定予算を即決して、各委員会付託議案審査のため 4 月 1 日は休会した。
- ③ 予算特別委員会は、3 月 30 日、正副委員長の互選を行い、3 分科会を設置のうえ、31 日から昭和 57 年度予算等に対する各部所管審査に入り、第 2 分科会は 4 月 1 日、第 1 及び第 3 分科会は 4 月 2 日にそれぞれ分科会における質疑を終結し、4 月 2 日、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑を行い、質疑終結後、直ちに意見調整に入ったが、意見の一致をみるに至らず、社会、共産共同による昭和 57 年度一般会計予算等 5 予算案については撤回し、組替えのうえ再提出を求めるとともに、札幌医科大学条例の一部改正条例案等 2 条例案及び総合研究開発機構に対する出資等 4 出資案件については撤回を求める動議が提出され、採決の結果、これを否決し、いずれも原案可決と決定。
- ④ 会期最終日の 4 月 2 日は、あらかじめ会議時間を延長し、昭和 57 年度予算等に対する予算特別委員長報告及び各付託議案に対する各委員長報告の後、議案の組替え並びに撤回を求める動議に関する趣旨説明があり、討論、採決の結果、これを否決し、いずれも委員長報告のとおり、議案は原案可決、修正議決又は同意議決、報告は承認議決。次いで、方面公安委員会委員の選任同意案件について、原案のとおり同意議決の後、昭和 56 年 7 月から 9 月における風水害対策並びに昭和 56 年における異常気象による冷害対策に関する件について、冷害・災害対策特別委員長報告をもって調査終了することに決定。次いで、議会権威保持に関する決議案を可決の後、核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関

する要望意見案ほか6件の意見案を可決し、請願・陳情について、委員会決定のとおり6件を採択と決定。次いで、懲罰動議並びに前会より継続審査中の報告第2号（昭和55年度各会計歳入歳出決算に関する件）の閉会中継続審査、閉会中請願・陳情継続審査及び事務継続調査の件を決定し、議長から閉会のあいさつがあって、開会以来37日目の4月2日午後11時に閉会した。

⑤ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	処 理 の 状 況									計
		原 案 決	否 決	修 正 決	同 議 決	承 認 決	継 続 審 査	報 告 の	撤 回		
知 事	88	70	0	12	2	2	(1)	2	0	88(1)	
議 員	15	9	3	0	0	0	1	0	2	15	
計	103	79	3	12	2	2	1(1)	2	2	103(1)	

注 かっこ内は、継続審査案件に係る議決件数を示し、外数である。

本 会 議

○2月25日（木） 午前10時10分開議、松浦義信議長、昭和57年第1回定例会の開会を宣し、引き続き、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告（1月12日付、湯田倉治決算特別委員の辞任許可並びに高田忠雄議員の補欠選任など）の後、議長から、元道議会議員新谷市造氏（1月13日）、同福原章成氏（1月14日）、同黒沢西藏氏（2月6日）、同武田信之助氏（2月20日）、同岩田徳治氏（2月20日）の逝去並びに宮本義勝議員の逝去（1月2日）について弔意を表した旨報告。次いで、橋浪蔵議員（道政）から、故宮本義勝議員（自民）の逝去に対する追悼演説の後、全員起立のうえ、黙とうを行った。次に、

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を、本日から3月29日までの33日間と決定。次に、

日程第3 議案第1号ないし第55号、報告第1号及び第4号を議題とし、知事から、道政執行方針並びに提出議案に関する説明、教育長から、教育行政執行方針に関する説明。次に、

日程第4 苫小牧港管理組合議会議員の補欠選挙に入り、指名推選の方法をもって議長指名により、高橋賢一議員を当選人と決定。次に、

日程第5 意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次いで、議案調査のため2月26日から3月4日まで7日間休会、3月5日再開することに決定して、午前11時56分散会。

○3月5日（金） 午前10時7分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員本間武三氏の逝去（3月1日）について弔意を表した旨報告。次に、

日程第1 議案第1号ないし第55号、報告第1号及び第4号を議題とし、代表質問に入り、**作田 政次議員（自民）**から、

① 道財政運営の基本問題に関し、57年度予算編成の基本姿勢、歳入見通しと基金取り崩し

の基本的考え方、58年度以降における行政需要と財源確保対策、人件費等歳出見直しの考え方、56年度の道財政の収支見通し

② 知事公約に関し、公約の達成状況と未措置の公約の対処策

③ 本道の経済動向と景気対策に関し、国の開発予算の伸び率低下と本道経済に与える影響、道単独の公共事業の経済効果及び発注時期、地元企業の活用等に対する配慮、景気対策の執行体制の強化

④ 第1次産業の振興策と将来展望に関し、農業発展方策の策定計画と考え方及び水田利用再編対策に対する対処策、農業後継者の育成対策、林産業不況の構造改善対策、今後の水産業の振興対策

⑤ 高齢化社会に向かう対策に関し、今後の老人対策の推進に対する基本的な考え方、地域福祉の環境づくりに対する所見

⑥ 共和・泊原発建設に関し、電調審に対する同意意見書提出に対する見解

⑦ 教育問題に関し、心の教育の具体化方策、高校進学と中途退学者の現状及び学校教育のあり方

⑧ 道発展計画の点検に関し、点検作業に当たっての基本的な考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁があって、議事進行の都合により午前11時43分休憩、午後1時34分再開。次いで、

池島 信吉議員（社会）から、

① 知事公約に関し、公約の達成状況に対する認識、道政執行に当たっての基本姿勢

② 北方領土返還に関し、返還運動のあり方、ソビエト連邦との国際親善の促進

③ 共和・泊原発に関し、環境影響評価書の審議経過と答申内容に対する受けとめ方、道民の意向に対する認識、電調審への意見書提出についての考え方

④ 低レベル放射性廃棄物の処理に関し、幌延町への施設設置計画について承知の有無、町からの協力要請に対する道の対応、本道における放射性廃棄物の処理保管施設の設置に対する見解

⑤ 道発展計画に関し、道開発計画及び発展計画に対する評価と新計画を策定する考え、北

海道開発のあり方、持ち家建設の促進と宅地政策の具体策、臨空工業団地に対する考え方と既存工業団地計画との関連、日立の超L S I工場の進出と本道経済への波及効果、工鉱業開発促進条例の改正案の考え方と業種を限定した理由、本道経済の自立化を図るための政策展望、最近の雇用情勢と建設事業における失業者吸収に対する指導

- ⑥ 57年度予算に関し、基金を取り崩すことの妥当性、本道経済の予測と道税収入見積りの妥当性、道債残高・公債費の累増等に対する見解、道財政における短・中期見通し、新規事業の施策決定のあり方、道が行う補助事業の目的、補助期限の明確化
- ⑦ 教育問題に関し、教育環境整備の現状把握、私学助成と父母負担軽減の効果の有無、特殊教育センターの設置計画と見通し、研究学園都市構想の現状、社会教育に対する理念と指導者の養成、施設整備に対する取り組み姿勢、高校入学選抜の推薦制度の実態
- ⑧ 公安行政に関し、交通事故の原因究明と交通事故死全国一返上の決意、凶悪事件の検挙率向上に対する考え方、覚せい剤乱用防止の道民運動を展開する必要性、学校教育分野における覚せい剤追放の啓発に対する見解、労働組合からのあっせん申請と道警の職員団体に対する事情聴取の事実の有無、労働組合活動と警備との関連に対する基本的な考え方等について

質問があり、知事、地方労働委員会会長代理、教育長及び警察本部長から答弁、岩崎守男議員（社会）から共和・泊原発に係る知事答弁に関し再答弁を求める旨の発言があり、議事進行の都合により午後3時46分休憩、午後5時22分再開し直ちに延会。

○3月6日（土） 午後3時56分開議、諸般の報告の後、議案調査のため3月8日は休会することに決定。次いで、本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定して直ちに延会。

○3月9日（火） 午前11時34分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第55号、報告第1号及び第4号を議題とし、代表質問を継続、

知事から3月5日の本会議における池島信吉議員（社会）の質問に対する補足答弁の後、池島議員から再質問、知事から答弁準備のため時間を要する旨発言があり、議事進行の都合により午後零時3分休憩、午後2時4分再開。知事、教育長及び警察本部長から休憩前の池島議員の再質問に対する答弁。池島議員から再再質問、知事から答弁。岩崎守男議員（社会）から、議長に対する措置要求があり、議事進行の都合により午後2時30分休憩、午後4時45分再開し直ちに延会。

○3月10日（水） 午後4時38分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し延会することに決定して直ちに延会。

○3月11日（木） 午後4時45分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員松本響氏の逝去（3月9日）について弔意を表した旨報告。

次いで、3月9日の本会議における岩崎守男議員（社会）の措置要求について議長において措置し、その内容を議会運営委員会に報告、了承された旨報告があつて延会。

○3月12日（金） 午前10時22分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第55号、報告第1号及び第4号を議題とし、代表質問を継続、小野 秀夫議員（道政）から、

- ① 道予算案と知事公約に関し、基金運用のあり方、景気浮揚のための事業の早期執行の考え方、知事公約の達成状況と今後の取り組み姿勢
- ② 道発展計画の点検に関し、計画の現状認識と点検に至った背景、点検の方法と目途、工鉱業開発促進条例の改正に伴う団地指定の考え方、臨空型産業振興の必要性
- ③ エネルギー問題に関し、北炭夕張新鉱の更生再建と管財人選任に対する積極的な対応、災害復旧の状況及び遺体収容の目途、エネルギー多様化の必要性和原発の位置づけ、共和・泊原発建設に対する地元住民の意向把握、電調審への意見書提出に対する見解
- ④ 行政機構改革及び行財政の効率化に関し、

道行政調査会の設置に対する見解、本庁機構の見直し及び専門職制確立に対する所見、わたり昇級・運用昇短の是正に対する見解、給与の公表のあり方、定年制度の実施に対する具体的な考え方、全道庁職員組合に道職員以外の者が加入している事実の有無と是正措置

- ⑤ 教育問題に関し、授業時間に関する道教委と北教組との確認内容及び校長の職務権限との関連、学校運営に当たっての教職員会議の位置づけ、小樽市教委の学校運営に対する指導の状況等について

質問があり、知事、人事委員長及び教育長から答弁、小野議員から再質問、知事、人事委員長及び教育長から答弁があって議事進行の都合により午前11時43分休憩、午後1時34分再開。次いで、

伊藤 武一議員（公明）から、

- ① 知事の基本姿勢に関し、核兵器の全廃と軍縮実現を求める世論喚起に対する見解、北方領土返還運動に対する国論の統一及び国際交流など環境づくりの必要性、国の行政改革に対する対応姿勢、道政における行政改革の今後の取り組み
- ② 本道経済と景気対策に関し、景気浮揚策の実施に当たっての考え方、地場工業の積極的な育成及び振興、科学技術情報センター設置を検討する考え、内陸工業団地への企業誘致の具体策
- ③ 福祉、医療対策に関し、障害者に関する北海道行動計画の推進策、新たな需要に対応した保育行政の必要性、国民健康保険財政の実態と加入者の負担軽減策、地域別医師充足状況と配置計画及び医師確保に対する取り組み、難病対策の基本的な考え方及び専門医療機関の周知の必要性
- ④ 農業及び水産業に係る諸問題に関し、本道農業の発展方策に対する見解、農産物の自由化問題に対する認識と対処策、乳価決定に対する取り組み、酪農経営の安定対策の進め方、水産加工業の具体的振興策、コンブ漁場の保全対策
- ⑤ エネルギー問題に関し、家庭用灯油の確保策、炭鉱の赤字解消、北炭新鉱に対する措置と国の責任、炭鉱災害基金制度の創設を国に働きかける意思の有無、共和・泊原発建設の

進め方

- ⑥ 教育問題に関し、教育課程編成の実態と新教育課程の充実、校内暴力の実態把握と対処策
- ⑦ 警察行政に関し、交通事故抑止対策、交通規制見直しの基本的考え方及び現在までの進捗状況、少年非行防止、覚せい剤取り締まり対策等について

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁、伊藤議員から再質問、知事から答弁。

次いで、日程第1の議事を中止し、

追加日程 議案第56号ないし第69号を直ちに議題とし、知事から提案説明があり、午後3時38分延会。

○3月13日（土） 午前11時10分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

佐々木 行雄議員（自民）から、

工業振興対策に関し、臨空港型産業の誘致状況、地方空港の整備と臨空港型工業の立地条件を整備する必要性、地場工業の技術水準の向上のための具体策、臨空港型工業に対する資金対策、工鉱業開発促進条例の改正に伴う既存工業への適用に対する考え方について

質問があり、知事から答弁。次いで、

関根 建二議員（社会）から、

共和・泊原発建設に関し、電源開発に対する基本的な認識、北電の電力需要想定と道の電源開発に係る計画見直しに対する見解、電源開発の緊急性の有無、電力需要の現状把握、適正電力供給予備率に対する考え方、原発建設計画を延期することに対する所見、本道におけるエネルギー多様化論の妥当性と原子力を必要とする理由、原発建設と発電単価との関係、アセスメント条例に基づく環境影響審査と放射能の安全性についての対処策、原発建設に伴う防災対策、電調審への知事意見書に対する考え方及び原発建設に係る請願の審査との関連等について

質問があり、知事から答弁調整のため時間を要する旨発言があり、議事進行の都合により午前11時53分休憩、午後2時18分再開。議案調査のため3月15日は休

会することについてはかり異議なく決定して午後2時19分延会。

○3月16日（火） 午前10時46分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、知事から3月13日の本会議における関根建二議員（社会）の質問に対する答弁の後、関根議員から再質問、知事から答弁。岩崎守男議員（社会）から答弁漏れがある旨の発言があって議事進行の都合により午後零時休憩、午後4時23分再開。知事から休憩前の関根議員の再質問に対する補足答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ、関根議員から再再質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、関根議員から質問があり、知事から答弁があって、午後4時55分延会。

○3月17日（水） 午前10時10分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

川崎 守議員（共産）から、

- ① 知事の政治姿勢に関し、核兵器の完全禁止と軍縮に対する態度の表明、関連署名運動についての所見、原爆展の開催の考え、道発展計画についての基本的考え方、計画点検との係わり
- ② 景気対策と公共事業の施行に関し、雇用創出、労賃の支払いの適正化についての指導状況、分離分割発注と下請保護育成に対する取り組み、道幹部職員の企業への再就職と工事発注との関係、退職後一定期間の再就職を制限する考え、指名競争入札による問題点、条件つき一般競争入札の考え、入札制度の改善についての所見、季節労働者対策としての積寒給付金制度の拡充、存続について国への要請、市町村の季節労働者就労事業に対する助成の考え
- ③ 脳性麻痺対策とホームヘルパーに関し、函館市でのボイタ技法による脳性麻痺早期発見、早期療育訓練事業の実施についての考え

方、札幌肢体不自由児総合療育センターの体制の拡充、老人家庭奉仕員の増員と身分の安定等処遇改善に対する取り組み方

④ ウトナイ湖の環境保全に関し、ワールドサファリグループの大型レジャー施設計画の中止に対する働きかけ

⑤ 開発問題に関し、幌延町の過疎対策としての放射性廃棄物施設の誘致に係る道開発政策上の責任、低レベル放射性廃棄物の保管施設計画との係わりと知事の態度、共和・泊原発に係る地元の情勢と電調審に向けての知事の意見書提出との整合性、環境影響評価書に対する審議会の指摘と修正評価書についての判断、青函連絡船存続問題についての対処、連絡船の有効活用と対策委員会設置の考え、苦東開発に関連する沙流川ダム新築基本計画の作成前に予算計上を行うことの合法性、特定多目的ダム法第4条との関係、議会の議決、地元の同意を得ないままダム負担金の予算計上を行うことの妥当性、工業用水の先行投資を中止する考え、日立製作所の具体的な建設計画

⑥ 水産問題に関し、昨年の日本海の日米合同訓練に伴う被害の完全補償に対する今後の取り組み、今後の訓練中止について防衛庁に申し入れる考え、日ソ漁業交渉において日本海域でのソ連漁船の操業を認めたことによる本道イカ釣り漁業との競合の懸念、イカ資源等への影響、被害が発生した場合の対処策

⑦ 教育問題に関し、私立高校授業料等の値上げ抑止のための私学助成関係予算の増額補正の考え、非木造の高等学校老朽校舎の修繕、改築に対する見解、来春の養護学校高等部の募集計画、養護学校の介護員の増員に対する考え方、道立地方美術館建設に係る今回の調査費の計上と函館市の設置要望との係わりについて

質問があり、知事及び教育長から答弁。川崎 守議員（共産）から再質問、知事及び教育長から答弁。本間喜代人議員（共産）から答弁漏れのため議事録精査を求める旨発言があって、議事進行の都合により午前11時56分休憩、午後4時46分再開し直ちに延会。

○3月18日（木） 午前10時17分開議、諸般の報

告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、知事から、昨日の本会議における川崎守議員（共産）の再質問に対する補足答弁の後、川崎議員から再再質問があって議事進行の都合により、午前10時48分休憩、午後1時18分再開。知事から休憩前の川崎議員の再再質問に対する答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、川崎議員から質問、知事から答弁。次いで、

中川 義雄議員（自民）から、

- ① 農業後継者対策に関し、後継者の減少傾向に対する現状認識、農業従事者を軽視する風潮に対する所見、農業後継者の研修・養成システムの構想、営農の現場と教育、研究機関との連携い
- ② 教育問題に関し、産業振興について教育の場で取り上げる考え、高校職業科の重要性と進路指導のあり方、職業教育の今後の充実方策等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。次いで、

渋谷 澄夫議員（社会）から、

- ① 低レベル放射性廃棄物の処理に関し、幌延町における施設設置の動向について承知の有無、町からの協力要請に対する対応、国に対し反対の意思表示をする考え、幌延町が過疎対策を誘致理由としていることに対する所見、国立公園地域との関連
- ② 共和・泊原発建設に関し、地元の意向についての把握状況、立地予定地の地盤調査結果の公表時期、原発の安全性に係る目標値に対する所見、放射線の影響に対する専門家の意見に対する受けとめ方、原発に対する法規制と安全性確保の十分性、原発の経済的優位性論の当否、電力の適正予備率及び需要想定のみ示方等について

質問があり、議事進行の都合により午後2時41分休憩、午後4時33分再開し直ちに延会。

○3月19日（金） 午前10時23分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質

問を継続、知事から昨日の本会議における渋谷澄夫議員（社会）の質問に対する答弁。渋谷議員から再質問、知事から答弁調整に時間を要する旨発言があって議事進行の都合により午前11時8分休憩、午後4時13分再開。知事から休憩前の渋谷議員の再質問に対する答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ、渋谷議員から再再質問、知事から答弁調整に時間を要する旨発言があって議事進行の都合により午後4時51分休憩、午後4時52分再開し、直ちに延会。

○3月20日（土） 午前10時16分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、知事から昨日の本会議における渋谷澄夫議員（社会）の再再質問に対する答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、渋谷議員から質問及び意見があって知事から答弁。次いで、

岡本 栄太郎議員（社会）から、

- ① 地方財政計画に関し、一般公共事業の起債充当率の引き下げ、拡大項目の廃止についての財政措置と道の対策、市町村の事業執行に及ぼす影響と今後の方策
- ② 農業問題に関し、保証乳価、食肉価格をめぐる現在の中央情勢、畜産振興審議会での知事の主張と今後の対応、乳製品協会の基準取引価格等飲用乳価格の引き下げ要求に対する見解、今後の酪農、畜産経営の安定対策、糖価安定法の改正案の内容と今後の対処策、農畜産物の輸入自由化についての対応経過と今後の基本的取り組み、経済界等の農業批判についての見解と対応姿勢
- ③ 共和・泊原発問題に関し、防災計画の策定についての考え方、原子力安全委員会の防災対策の指針を地域住民に公表する考え、安全性の確保と条例の制定についての所見、安全協定案に係る放射能監視体制についての関係農協の要望に対する対応、温排水の測定と海生生物等に対する影響調査の考え方、監視協議会のメンバーに北電を加えた理由と除外する考え、環境モニタリングによる測定結果の公表の考え、安全協定案第12条の放射性物質

の放出許容濃度、道外の原因事故等に起因する風評被害の補償についての見解、風評被害等に係る共和町3農協と北電の交渉に対する道の指導、被害補償等についての安全協定と当事者間協定との関係及び道案の再考、原発と農漁業の共存についての所見、北電の振興資金による農漁業発展の可能性

- ④ 教育行政に関し、法人設立準備中の団体の教育講演会開催チラシに係る道教委の後援名義使用の事実関係、チラシ回収の経過と道教委の対応、当該団体の法人設立許可申請の実態について

質問があり、知事から答弁調整に時間を要する旨の発言があって議事進行の都合により午前10時55分休憩、午後3時10分再開。知事及び教育長から休憩前の岡本栄太郎議員（社会）の質問に対する答弁の後、岡本議員から再質問、知事から答弁調整に時間を要する旨の発言があって、午後3時58分延会。

- 3月23日（火） 午前10時34分開議、諸般の報告の後、知事から浦河沖の地震災害に関する報告。次いで、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、知事及び教育長から3月20日の本会議における岡本栄太郎議員（社会）の再質問に対する答弁の後、岡本議員から再再質問、知事から答弁準備に時間を要する旨の発言があって議事進行の都合により、午前11時20分休憩、午後4時36分再開し、直ちに延会。

- 3月24日（水） 午前11時13分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、知事から昨日の本会議における岡本栄太郎議員（社会）の再再質問に対する答弁があって議事進行の都合により、午前11時31分休憩、午後4時39分再開。議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時40分休憩、午後9時8分再開。諸般の報告の後、議事進行の都合により、日程第1の議事を中止。次いで、

追加日程 決議案第1号北海道知事堂垣内尚

弘君不信任決議を議題とし、保格博夫議員（社会）から趣旨説明中、議場騒然となり、岩崎守男議員（社会）から趣旨説明中の不規則発言について議長に対する措置要求があり、議長から発言があって午後9時15分休憩、午後9時17分再開。保格議員から休憩前の趣旨説明を続行、次いで、委員会付託を省略のうえ、討論に入り、佐藤静雄議員（自民）から反対、小田原要四蔵議員（社会）から賛成、小野秀夫議員（道政）から反対、川崎守議員（共産）から賛成の討論があって、採決に入り、記名投票の結果、投票総数97票（出席議員数と同数）、賛成29票、反対68票で出席者の4/5以上の同意に達せずこれを否決。議事進行の都合により午後10時39分休憩、午後11時50分再開し、直ちに延会。

- 3月25日（木） 午前11時23分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号を議題とし、議長から、日程第1のうち議案第49号、第56号ないし第69号及び報告第4号について急施案件と認め先議すること及び委員会付託を省略することについてはかり、異議なく決定の後、まず議案第49号、議案第63号及び第64号を問題とし、質疑なしと認め、いずれも異議なく原案のとおり可決、議事進行の都合により午前11時25分休憩、午後1時55分再開、諸般の報告（議案第56号に関する修正動議の提出）の後、日程第1のうち議案第56号ないし第62号、第65号ないし第69号及び報告第4号を問題とし、質疑に入り、

神本 三也議員（社会）から、

56年度最終補正予算に関し、道税の減収と税収見通しの妥当性、第4回定例会で補正ができなかった理由、減収補てん債発行と財政運営への影響、社会福祉施設整備費補助金の減額補正が生じた理由及び積算の妥当性、苫東地区の住宅団地計画の遅延と補正予算計上の妥当性、道庁別館購入年賦金の繰り上げ償還の理由、補正予算の年度内執行の見通し等について

質疑があり、知事から答弁。神本三也議員から再質疑があって知事から答弁。次いで、

川崎 守議員（共産）から、

56年度最終補正予算に関し、一般会計から特

別会計への貸付金の内容、苫東の住宅団地開発事業からの償還見通し、地域振興整備公団への土地売却に係る協議の状況、団地計画見直しの考え等について

質疑があり、知事から答弁。川崎守議員から再質疑及び再再質疑があり、知事から答弁があって質疑を終結。

次いで、長岡寅雄議員（社会）から議案第56号に対する修正動議について説明の後、討論に入り、川崎守議員（共産）から修正案に賛成、議案第56号及び第62号に反対の討論を行い、討論終結後、採決に入り、まず、議案第56号に対する修正案を問題とし、起立採決の結果、起立少数（自民、道政、公明反対）をもってこれを否決。次に議案第56号中修正案に係る原案部分を問題とし、起立採決の結果、起立多数（社会、共産反対）をもって原案可決。次に、議案第56号中すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案可決。次に、議案第62号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案可決。次に、議案第57号ないし第61号、第65号ないし第69号及び報告第4号を問題とし、異議なく原案可決又は承認議決。議事進行の都合により午後2時57分休憩、午後4時45分再開し直ちに延会。

○3月26日（金） 午後4時43分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後7時10分再開。諸般の報告の後、本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定して直ちに延会。

○3月27日（土） 午前10時46分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

工藤 啓二議員（公明）から、

- ① 景気浮揚と財政問題に関し、明年度の道税収入の確保に対する見解、景気対策予算の補正計上に対し国へ働きかける考え
- ② 中小企業対策に関し、中小企業倒産防止の施策の充実、信用保証協会の保証料の軽減の必要性、中小企業振興資金の枠の拡大、条件

緩和に対する見解、中小企業の安定対策、中小企業の倒産に伴う離職者の職業訓練、高齢者の雇用対策

- ③ 民生行政に対し、旭川整肢学院のセンター化、福祉村の機能充実策
- ④ 住宅対策に関し、公営住宅の居住水準の向上策及び建てかえ計画、持ち家資金の貸付制度の拡充、地価の抑制策等について

質問があり、知事から答弁。次いで、

小田原 要四蔵議員（社会）から、

- ① 経済と財政の関係に関し、景気浮揚のための56年度補正予算の道内経済への効果、57年度予算の経済的波及効果に対する見解、道内景気動向調査の財政見積りへの反映、減収補てん債の元利償還金に対する交付額、道税収入見積りの手法、今後本道経済の見通しを作成する考え
- ② 産業、開発問題に関し、産業社会に対する基本的認識、道発展計画におけるエレクトロニクス産業への対応、産業用ロボットの普及に対する考え方、地域産業振興条例の制定、地域の産業開発のための財団の創設に対する見解、地域経済の域内循環に係るデータの有無
- ③ 寄生虫対策に関し、広東住血線虫の本道における寄生状況及びわが国における実態、駆除対策と関係住民への周知、発症例の把握状況、診断・治療方法の確立の有無
- ④ 原発建設に関し、ウラン資源の見通し、本道の電力需給関係に対する見解、放射能の人体影響、北電が農・漁協等に対し振興資金を支払う理由と原発コストとの関連等について

質問があり、議事進行の都合により午前11時47分休憩、午後4時44分再開し、知事から休憩前の小田原要四蔵議員（社会）の質問に対する答弁の後、小田原議員から再質問があり、知事から答弁調整のため時間を要する旨発言があって午後6時14分延会。

○3月29日（月） 午前11時29分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号を議題とし、議事進行の都合により、日程第1の議事を中止し、

追加日程 会期延長の件を議題とし、会期を3月31日まで2日間延長することをはかり、異

議なく決定。

次いで、日程第1の質疑並びに一般質問を継続、知事から3月27日の本会議における小田原要四蔵議員(社会)の再質問に対する答弁の後、小田原議員から再再質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、小田原議員から要望があって、議事進行の都合により、午後零時2分休憩、午後2時46分再開。知事から休憩前の本会議における小田原議員に対する答弁の一部訂正発言の後、

輪島 幸雄議員(社会)から、

- ① 行政の文化化に関し、行政の文化化と道生活文化振興財団構想との関連性、行政の文化化の施策内容と具体的な取り組みの方向、文化的視点に立った具体的施策とシステムの内容、市町村との連携策、行政の文化化の推進に対する庁内協議会の取り組みと専掌課設置の考え、職員の意識の啓発についての所見、学校施設の文化性の導入に対する財政的裏づけと検討委員会としての方向づけ
- ② 保健行政に関し、全市市町村別主要疾患死亡率分布図の本道の特徴点、保健所における地域の特性の把握についての取り組み、特定疾病の地域的偏り、疾病の重複が目立つ地域についての認識の時期と施策、有病率等の傾向と対処策、道保健医療基本計画策定における地域別データの収集、分析の有無、基本計画の見直しの考え、地域保健計画策定への取り組みと発展計画との関連性
- ③ 高校生の中途退学問題に関し、中途退学についての現状認識、今回の公表の意図、増加傾向に対する対応、退学後の実態把握と学校行政及び青少年健全育成への反映状況、私学との連携についての経過と今後の方策、私学の中途退学者の実態と道の対応、中途退学問題の認識と青少年対策の取り組み状況について

質問があり、知事から答弁調整に時間を要する旨の発言があって午後3時7分休憩、午後4時44分再開。議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時45分休憩、午後5時30分再開。知事及び教育長から休憩前の輪島幸雄議員(社会)の質問に対する答弁があって午後5時59分延会。

○3月30日(火) 午後2時20分開議、諸般の報告の後、議長から、3月24日の本会議における岩崎守男議員(社会)の議事進行発言に係わる問題について、議会運営委員会に報告し、了承を得た旨報告。次に、

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、輪島幸雄議員から再質問、知事から答弁があって、質疑並びに一般質問を終結。

次いで、和田勝之議員(自民)から、予算に関する議案第1号ないし第17号及び第36号ないし第47号について、52人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成があって動議成立、動議にかかわる各案件は予算特別委員会に付託のうえ、次の委員(配付名簿のとおり)を議長指名により選任。次いで、各常任委員会付託案件について、配付の議案付託一覧表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託。

次いで、残余の議案第20号、第29号及び第33号について、先議することとし、委員会付託を省略のうえ、採決に入り、まず、議案第33号を問題とし、起立採決の結果、起立多数(共産反対)をもって原案のとおり可決。次いで、議案第20号及び第29号を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定して散会。

○予算特別委員(52人)

小田原要四蔵(社会)	樫林 巖(社会)
神本 三也(社会)	青山 章(自民)
伊藤 弘(自民)	木本 山孝(自民)
桜井 外治(自民)	佐々木行雄(自民)
高橋 康之(自民)	勝木 省三(道政)
中川 隆之(道政)	土屋 良三(自民)
中川 義雄(自民)	久田 恭弘(自民)
松本 勇(自民)	山口 真人(自民)
青山 正男(自民)	関根 建二(社会)
長岡 寅雄(社会)	萩上 元春(社会)
吉野 之雄(社会)	伊藤 武一(公明)
工藤 啓二(公明)	川崎 守(共産)
米村 邦敏(社会)	輪島 幸雄(社会)
岩崎 守男(社会)	石山 直行(自民)
岩田 徳弥(自民)	川口 常人(自民)
佐々木利昭(自民)	佐藤 静雄(自民)

寺崎 政朝（自民）	伊藤 豪（道政）
石川十四夫（道政）	小野 秀夫（道政）
新沼 浩（自民）	平野 明彦（自民）
古川 靖晃（自民）	小笠原 孝（自民）
小沢 栄吉（自民）	武部 勤（自民）
鈴木 誠二（社会）	舟山 広治（社会）
保格 博夫（社会）	吉田 英治（社会）
中田 繁夫（社会）	高橋 鉦（公明）
吉田 政一（自民）	若狭 靖（自民）
東 典俊（自民）	高橋正四郎（自民）

○3月31日（水） 午後4時49分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時50分休憩、午後5時53分再開。諸般の報告（懲罰動議の提出など）の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、会期を4月2日まで2日間延長することをはかり、異議なく決定。次に、

日程第2 小野秀夫君に対する懲罰の動議を議題とし、懲罰動議を懲罰特別委員会に付託のうえ、次の委員（配付名簿のとおり）を議長指名により選任。次に、

日程第3 議案第70号を議題とし、知事から提案説明の後、先議することとし、委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。次に、

日程第4 議案第71号ないし第83号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次いで、各委員会付託議案審査のため、4月1日は休会することに決定して、午後5時59分散会。

○懲罰特別委員（15人）

輪島 幸雄（社会）	岩崎 守男（社会）
岩田 徳弥（自民）	高木 繁光（自民）
寺崎 政朝（自民）	中崎 昭一（自民）
高田 忠雄（道政）	湯田 倉治（道政）
小笠原 孝（自民）	保格 博夫（社会）
高橋 鉦（公明）	湯本 芳志（社会）
藤井 猛（自民）	若狭 靖（自民）
西尾 六七（自民）	

○4月2日（金） 午後4時29分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、

午後4時30分休憩、午後9時34分再開。諸般の報告（議案の組替え並びに撤回を求める動議の提出など）の後、

日程第1 議案第1号ないし第19号、第21号ないし第28号、第30号ないし第32号、第34号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号を議題とし、吉田政一予算特別委員長（自民）から、議案第1号ないし第17号及び第36号ないし第47号について、藤井虎雄 商工労働委員長（社会）から、議案第18号及び第24号ないし第26号について、青山正男総務委員長（自民）から、議案第19号、第21号、第34号、第35号及び報告第1号について、石山直行厚生委員長（自民）から、議案第22号、第23号及び第48号について、笹浪幸男建設委員長（自民）から、議案第27号及び第50号ないし第55号について、新沼浩水産委員長（自民）から、議案第28号について、中田繁夫文教林務委員長（社会）から、議案第30号ないし第32号について、それぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、

舟山広治議員（社会）ほか29人から提出の議案第1号、第13号、第14号、第16号及び第17号について撤回し、組替えのうえ再提出を求めるとともに、議案第19号、第21号、第37号、第40号、第41号及び第44号については撤回を求める動議に関する趣旨説明を行い、討論に入り、伊藤弘議員（自民）から、舟山議員ほか29人提出の動議に関する反対討論、萩上元春議員（社会）から、舟山議員ほか29人提出の動議に関する賛成討論、川崎守議員（共産）から、議案第15号、第25号、第35号、第50号、第51号及び報告第1号に関する反対討論があって討論終結。

次いで、採決に入り、舟山議員ほか29人提出の動議を問題とし、起立採決の結果、起立少数（自民、道政、公明反対）をもってこれを否決。次に、日程第1のうち、議案第1号、第13号、第14号、第16号、第17号、第19号、第21号、第37号、第40号、第41号及び第44号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（社会、共産反対）をもって委員長報告のとおり修正議決又は原案可決。次に、日程第1のうち、議案第15号、第25号、第35号、第50号、第51号及び報告第1号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（共産

反対)をもって委員長報告のとおり議案は修正議決又は原案可決、報告は承認議決。次に、日程第1のうち、議案第2号ないし第12号、第18号、第22号ないし第24号、第26号ないし第28号、第30号ないし第32号、第34号、第36号、第38号、第39号、第42号、第43号、第45号ないし第48号及び第52号ないし第55号を問題とし、いずれも異議なく委員長報告のとおり修正議決、同意議決又は原案可決。次いで、

日程第2 議案第84号を問題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり同意議決。次いで、

日程第3 昭和56年7月から9月における風水害対策並びに昭和56年における異常気象による冷湿害対策に関する件を議題とし、東典俊冷害・災害対策特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、委員長報告をもって本件調査は終了することををはかり、異議なく決定。次いで、

日程第4 決議案第2号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。次いで、

日程第5 意見案第2号ないし第8号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。次いで、

日程第6 請願・陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定(採択6件)のとおり決定。次いで、

懲罰動議及び前会より継続審査中の報告第2号(昭和55年度各会計歳入歳出決算に関する件)について、懲罰特別委員長並びに決算特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査に付することに決定。次に、閉会中請願・陳情継続審査及び事務継続調査の件について、各常任委員長並びに公害対策特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することに決定し、松浦義信議長から閉会に当たってのあいさつがあって午後11時閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る3月30日設

置され、議案第1号ないし第17号及び第36号ないし第47号の29件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正副委員長の互選を行った結果、第1分科会は、委員長平野明彦君、副委員長小田原要四蔵君、第2分科会は、委員長長岡寅雄君、副委員長川口常人君、第3分科会は、委員長古川靖晃君、副委員長神本三也君を選出するとともに、審査の方法等について協議を行い、31日から各部所管の審査に入り、本日をもって一切の質疑を終了し、先ほどの委員会において各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和57年度一般会計及び特別会計を合わせ、総額1兆7,248億2,500万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する議案でありまして、これらの案件を中心に道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

本委員会におきましては、引き続き各分科会において質疑保留となった事項につきまして総括質疑を行い、付託案件に対する一切の質疑を終結した次第であります。その総括質疑の主なるものを申し上げます、

北海道開発庁の存続について、

退職手当について
であります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第13号ないし第17号、第37号、第40号、第41号及び第44号につきましては、意見の一致を見るに致らず、本日の委員会におきまして、小田原要四蔵君外15人から議案第1号、第13号、第14号、第16号及び第17号については撤回、組替えの上、再提出、議案第37号、第40号、第41号及び第44号については、撤回を求める動議が提出さ

れ、採決の結果、賛成者少数をもって否決せられ、したがって、議案第1号、第13号、第14号、第16号、第17号、第37号、第40号、第41号及び第44号については、原案可決、議案第15号は、賛成者多数をもって原案可決。残余の案件、議案第2号ないし第12号、第36号、第38号、第39号、第42号、第43号及び第45号ないし第47号は、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号、第13号、第14号、第15号、第17号、第37号、第40号、第41号及び第44号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

第1回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 25	1	昭和57年度北海道一般会計予算	予算特別	4. 2	原案可決
同	2	昭和57年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同	同
同	3	昭和57年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	4	昭和57年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	5	昭和57年度北海道小児総合保健センター事業特別会計予算	同	同	同
同	6	昭和57年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	7	昭和57年度北海道林業改善資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	8	昭和57年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	9	昭和57年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	10	昭和57年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同	同
同	11	昭和57年度北海道病院事業会計予算	同	同	同
同	12	昭和57年度北海道有林野事業会計予算	同	同	同
同	13	昭和57年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同	同
同	14	昭和57年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同	同
同	15	昭和57年度北海道電気事業会計予算	同	同	同
同	16	昭和57年度北海道工業用水道事業会計予算	同	同	同
同	17	昭和57年度北海道有料道路事業会計予算	同	同	同
同	18	北海道中小企業調停審議会条例案	商工労働	同	修正議決
同	19	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	20	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案		3. 30	原案可決
同	21	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例案	総 務	4. 2	修正議決
同	22	北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案	厚生	同	原案可決
同	23	母子福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案	同	同	修正議決
同	24	北海道中小企業に関する研修講座受講料条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	25	北海道工飲業開発促進条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	26	北海道立婦人就業援助センター条例案	同	同	同
同	27	北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	建 設	同	原案可決
同	28	北海道立水産試験場条例の一部を改正する条例案	水 産	同	修正議決
同	29	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案		3. 30	原案可決
同	30	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	文教林務	4. 2	修正議決
同	31	北海道立美術館条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	32	北海道立体育センター条例の一部を改正する条例案	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 25	33	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案		3. 30	原案可決
同	34	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	総務	4. 2	同
同	35	北海道公安委員会及び方面公安委員会の行なう許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	修正議決
同	36	財団法人北方圏交流基金に対する出資の件	予算特別	同	原案可決
同	37	総合研究開発機構に対する出資の件	同	同	同
同	38	石狩東部広域水道企業団に対する出資の件	同	同	同
同	39	財団法人北海道環境衛生営業指導センターに対する出資の件	同	同	同
同	40	苫小牧東部石油備蓄株式会社に対する出資の件	同	同	同
同	41	東京中小企業投資育成株式会社に対する出資の件	同	同	同
同	42	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	43	財団法人北海道勤労者信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	44	財団法人ダム技術センター（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	45	日本下水道事業団に対する出資の件	同	同	同
同	46	財団法人北海道学校保健会（仮称）に対する出資の件	同	同	同
同	47	宝くじの発売に関する件	同	同	同
同	48	十勝地域広域的水道整備計画を定めることにつき同意を求める件	厚生	同	同意議決
同	49	河川法に基づく一級河川の指定等についての意見に関する件		3. 25	原案可決
同	50	苫小牧港管理組合規約の一部改正に関する件	建設	4. 2	同
同	51	石狩湾新港管理組合規約の一部改正に関する件	同	同	同
同	52	財産の処分（建物、釧路市美原）に関する件	同	同	同
同	53	財産の処分（建物、門別町）に関する件	同	同	同
同	54	財産の処分（建物、夕張市千代田）に関する件	同	同	同
同	55	財産の処分（建物、岩見沢市東町）に関する件	同	同	同
3. 9	56	昭和56年度北海道一般会計補正予算（第9号）		3. 25	同
同	57	昭和56年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）		同	同
同	58	昭和56年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）		同	同
同	59	昭和56年度北海道病院事業会計補正予算（第3号）		同	同
同	60	昭和56年度北海道有林野事業会計補正予算（第5号）		同	同
同	61	昭和56年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算（第1号）		同	同
同	62	昭和56年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第2号）		同	同
同	63	財産の取得（阿寒国立公園の環境保全用地）に関する件		同	同
同	64	財産の取得（野幌総合運動公園事業用地）に関する件		同	同
同	65	財産の取得（北海道札幌西区第3高等学校建設用地）に関する件		同	同
同	66	財産の取得（北海道北見地区高等学校建設用地）に関する件		同	同

提出月日	番号	件 名	付託 委員会	議決月日	議事結果
3. 9	67	財産の処分（土地、松前町）に関する件		3. 25	原案可決
同	68	財産の処分（土地、厚真町）に関する件		同	同
同	69	損害賠償の額の決定に関する件		同	同
3. 31	70	北海道税条例の一部を改正する条例案		3. 31	同
同	71	昭和57年度北海道一般会計暫定予算		同	同
同	72	昭和57年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計暫定予算		同	同
同	73	昭和57年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計暫定予算		同	同
同	74	昭和57年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計暫定予算		同	同
同	75	昭和57年度北海道小児総合保健センター事業特別会計暫定予算		同	同
同	76	昭和57年度北海道地方競馬特別会計暫定予算		同	同
同	77	昭和57年度北海道病院事業会計暫定予算		同	同
同	78	昭和57年度北海道有林野事業会計暫定予算		同	同
同	79	昭和57年度北海道北広島団地開発事業会計暫定予算		同	同
同	80	昭和57年度北海道工業団地開発事業会計暫定予算		同	同
同	81	昭和57年度北海道電気事業会計暫定予算		同	同
同	82	昭和57年度北海道工業用水道事業会計暫定予算		同	同
同	83	昭和57年度北海道有料道路事業会計暫定予算		同	同
4. 2	84	北海道旭川方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		4. 2	同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	付託 委員会	議決月日	議事結果
2. 25	1	専決処分報告につき承認を求める件（訴えの提起に関する件、1月5日専決処分）	総 務	4. 2	承認議決
同	2	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例、2月17日専決処分）			報告のみ
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定、1月14日1件、1月22日1件、1月25日1件、2月5日1件、2月6日1件、2月8日1件、2月9日2件、2月17日4件専決処分）			報告のみ
同	4	専決処分報告につき承認を求める件（昭和56年度北海道補正予算、2月19日専決処分）		3. 25	承認議決

前会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	付託 委員会	議決月日	議事結果
12. 8	2	昭和55年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	4. 2	継続審査

第1回定例会において議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 23	1	北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議	保格博夫議員ほか28人	3. 24	否 決
4. 2	2	議会権威保持に関する決議	水沼徳一郎議員ほか13人	4. 2	原案可決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
2. 25	1	昭和57年度畜産物価格等に関する要望意見書	若狭靖議員ほか12人	2. 25	原案可決	農 務
4. 2	2	石炭鉱業の長期安定及び夕張新炭鉱再建に関する要望意見書	宇川源吉議員ほか14人	4. 2	同	石炭対策 特別
同	3	高齢化社会にむけての総合的老年保障の確立に関する要望意見書	石山直行議員ほか12人	同	同	厚 生
同	4	婦人差別撤廃条約の批准促進に関する要望意見書	青山正男議員ほか12人	同	同	総 務
同	5	農畜水産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する要望意見書	若狭靖議員ほか23人	同	同	農 務 水 産
同	6	中小・小規模企業の経営危機打開に関する要望意見書	藤井虎雄議員ほか11人	同	同	商工労働
同	7	核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する要望意見書	青山正男議員ほか12人	同	同	総 務
同	8	所得減税の早期実施に関する要望意見書	同	同	同	同

注 備考欄は提出者の所属委員会を示す。

修 正 動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 24	議案第56号昭和56年度北海道一般会計補正予算（第9号）に対する修正動議	長岡寅雄議員ほか27人	3. 25	否 決

懲 罰 動 議

提出月日	件 名	提 出 者	処理月日 議決月日	処理結果 議事結果
3. 26	懲罰動議	寺崎政朝議員ほか44人	3. 29	撤 回
同	懲罰動議	池島信吉議員ほか24人	3. 30	同
同	懲罰動議	池島信吉議員ほか24人	4. 2	継続審査

その他の動議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
4. 2	議案第1号、第13号、第14号、第16号、第17号については撤回し、組替えのうえ再提出を求めるとともに、議案第19号、第21号、第37号、第40号、第41号、第44号については撤回を求める動議	舟山広治議員ほか29人	4. 2	否 決

決 議 案

決議案第1号

(保格博夫議員ほか28人提出)
3月24日 否 決

北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議

北海道議会は、北海道知事堂垣内尚弘君を信任せず。

(理 由)

北海道知事堂垣内尚弘君は、共和・泊原子力発電所建設問題に関し、地元関係者の了解が十分得られないまま、しかも議会の付託されている同問題に関わる陳情、請願の議了を待たずに、電源開発調整審議会に同意の意見書を提出した。

これは民主主義の原則に反するのみか、議会軽視も甚だしいと断ぜざるを得ない。

更に、答弁がしばしば遅滞するなど、議会運営に著しい混乱を生じさせたことは許しがたい行為である。

よって、北海道議会は、北海道知事堂垣内尚弘君を信任しない。

右決議する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

決議案第2号

(水沼徳一郎議員ほか13人提出)
4月2日 原案可決

議会権威保持に関する決議

地方自治体における議会と執行機関は独立対等の立場にたつものであり、それぞれの権能を行使しながら互いに牽制し、尊重し合い、均衡を保ちつつ地方自治体の適正かつ円滑なる運営を図り、もって、道民の負託にこたえなければならない。

特に、議会に対する陳情、請願は住民に認められた基本的な権利であって、これを重要なものとして受けとめ慎重に審査を行う必要があることは論をまたないところであり、執行機関は、議会の審議を十分尊重し、住民の意思にこたえて行く必要がある。

又、議会の運営については、議会制民主主義に基づき、諸法令、規則等を遵守し、各派間の信頼関係を維持しつつ、効率的な運営に一層努めなければならない。

よって、本議会は、議会権威を厳正に保持する決意を新たに、560万道民の負託にこたえようとするものである。

右決議する。

昭和57年4月2日

北海道議会

意見案

意見案第1号

(若狭靖議員ほか12人提出)
2月25日 原案可決

昭和57年度畜産物価格等に関する要望意見書

本道の酪農・畜産は、我が国の重要な生産基地としての役割りを担うとともに、地域経済を支える基幹産業として、生産性の高い健全な経営の確立をめざして関係者挙げて努力を重ねてきたところである。

しかしながら、本道の酪農・畜産経営は、畜産物価格の連年にわたる据置きや生産諸資材価格の上昇及び計画生産の実施等により、負債が累増するなど重大な危機に立たされている。

加えて最近の輸入外圧の高まりにより生産農家は、その前途に深刻な不安を抱いている。

したがって、国においては、このような本道の酪農・畜産が当面するこれらの諸問題を早期に解決し、将来にその展望を開くことができるよう左記事項の実現について強く要望する。

記

1. 加工原料乳保証価格の引き上げについて

4年連続の保証乳価の据置きや3年にわたる計画生産の実施、更には年々の生産資材価格の上昇等から、本道の酪農経営は極度に悪化し、農家の生産意欲は低下しており、このまま推移するならば地域社会の崩壊に至ることも懸念されるので、再生産を確保し、将来に希望が持てる乳価（キログラム）98円54銭に引き上げること。

2. 適正な指定食肉価格の設定について

指定食肉価格の設定に当たっては、生産資材価格の上昇等により著しく悪化している本道畜肉経営の実態を十分勘案した価格とすること。

また、市場価格が安定基準価格を下回った場合は、速やかに食肉の買上げ等の措置を講ずること。

3. 肉用牛生産振興対策の拡充について

肉用牛の安定的な生産振興を図るため、肉用子牛価格安定事業の保証基準価格を、最近の市場実勢価格を適正に反映して設定するとともに、子牛生産奨励対策を継続実施すること。

4. 肉用牛経営に対する金融対策の実施について

本道の肉用牛経営は、枝肉など生産物価格の低迷と生産資材価格の上昇などから、著しく悪化しているので、経営の安定に要する長期低利資金の融通など特別な金融対策を講ずること。

5. 国産生乳の需要拡大について

国産生乳の需要拡大を図るため、国の生乳需給調整対策を継続するとともに国産ナチュラルチーズの生産振興のための対策を実現すること。

また、ロングライフミルクの常温流通を可能とする措置を早期に講ずること。

6. 畜産物の輸入抑制について

現在、国内では、生乳など計画生産を実施し、畜産物の需給均衡の回復に努力している実情にかんがみ、乳製品など畜産物の輸入について現行規制措置を堅持するとともに、国内生産に影響を及ぼさないよう効果的な措置を講ずること。

7. 乳製品過剰在庫の解消について

生乳需給均衡の早期回復を図るため、畜産振興事業団が抱える乳製品在庫について海外援助にふり向けるなど所要の対策を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
厚生大臣、農林水産大臣 }

意見案第2号

(宇川源吉議員ほか14人提出)
4月2日 原案可決

石炭鉱業の長期安定及び夕張新炭鉱再建に関する要望意見書

第7次石炭政策の答申において、石炭鉱業の自立を目指すことを基本としておりますが、現在、石炭鉱業の企業経営の基盤は著しく弱体化しており、その自助努力のみによって自立達成を図ることは困難な状態にあります。

このため、本答申による新石炭政策の完全実施により、石炭鉱業の長期安定が期されるよう強く期待を寄せております。

特に、答申の中では、現行の基準炭価制度を維持することが適切であるとし、その設定に当たっては、需要者の公正な負担等にも配慮するとされており、また、国内炭需要の確保についても、政府や需要者もこれに努める必要があるとの趣旨で述べられております。

一方、新石炭政策との関連で、現有炭鉱の長期安定を期するうえからも、北炭夕張新炭鉱の再建は極めて重要な課題であります。

よって、次の事項について特段の措置が講ぜられるよう強く要望する。

1. 適正炭価の設定

基準炭価の設定に当たっては、国内炭の生産と供給の安定を図るため、企業の収支が償われ、再生産が維持できる炭価とするとともに、時期についてもできるだけ早期に決定されるよう配慮されたい。

また、電力用炭販売制度の廃止によって、基準炭価からの乖離が生じることのないよう適切な措置を講ぜられたい。

2. 国内炭需要の確保

国内炭優先使用の原則に立って、今後とも海外炭の輸入割当制度を維持するとともに国内炭需要の拡大を図るため、電気事業者をはじめ大口需要者を指導されたい。

3. 北炭夕張新炭鉱の早期再建

今次災害による犠牲者の遺体が、去る3月28日全員収容されたことにより、事故原因を速やかに究明し事故発生地域を含め、保安の確立を前提として同鉱が早急に再建されるよう指導されるとともに、資金措置についても特段の配慮をされたい。

右地方自治法第99条2第項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、通商産業大臣 各通

意見案第 3 号

(石山直行議員ほか12人提出)
4月2日 原案可決

高齢化社会にむけての総合的後保障の確立に関する要望意見書

平均寿命の伸びと出生率の低下により、わが国においても高齢化社会への歩みが加速し、高齢者対策の重要性が増しつつある。

来るべき高齢化社会にそなえ、保健医療、年金制度、社会福祉、住みよい住宅の確保、雇用の確保等各分野の施策を総合的かつ体系的に進めることは、今や国民的緊急課題となっている。

全ての高齢者は、社会の進歩と発展に貢献した一員としてうやまわれ、豊かで、生きがいのある生活が保障されるべきである。

いまこそ政府は、高齢化社会の致来に対応し、国民全体の福祉向上のための総合的かつ体系的な後保障施策を確立し、その実行を図ることを強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、厚生大臣 各通

意見案第 4 号

(青山正男議員ほか12人提出)
4月2日 原案可決

婦人差別撤廃条約の批准促進に関する要望意見書

政府が、昭和55年7月に署名している「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(婦人差別撤廃条約)は、すでに昨年9月発効し、現在37カ国が批准している。

この条約は、婦人の各分野における差別の撤廃、権利の平等、人間の尊厳等を規定しているものである。

それだけに本条約の批准は、雇用、教育、社会参加などの婦人問題の解決に、大きな前進をもたらすものと期待されているところである。

よって、政府においては、関係国内法を整備し、本条約を早期に批准されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、法務大臣、文部大臣
厚生大臣、労働大臣、総理府総務長官} 各通

意見案第 5 号

(若狭靖議員ほか23人提出)
4月2日 原案可決

農畜水産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する要望意見書

本道は、我が国農水産業の中核をなす地域として重要な使命を担っており、関係者挙げ

て、生産性の高い農水産業経営の確立に努力を重ねながら、国民食糧の安定供給に大きな役割を果たしているところである。

しかしながら、本道農水産業は、現在、水田の大幅な転作や生乳の計画生産を余儀なくされており、加えて、農畜水産物価格の低迷、生産資材価格の上昇等により、農家経済が著しく悪化し、水産業においても二百カイリ設定以来水産業の経営も重大な事態に直面している。

このような状況の下で、最近、我が国の対外貿易摩擦解消策の一環として、農産物においては牛肉、かんきつ類の輸入枠の拡大、更には、牛肉、乳製品、雑豆等、また水産物においては、にしん、たら等残存輸入制限品目の撤廃を求める内外の動きが顕著になってきていることは、国民生活の安全保障の観点から誠に遺憾である。

特に、牛肉、乳製品、雑豆、にしん、たら、こんぶ等は、本道農水産業の基幹をなす重要な農畜水産物であり、また、これら農畜水産物の輸入自由化や輸入枠拡大等が行われた場合、本道農水産業が深刻な影響を受けることは明らかであり、農水産業者は勿論、自治体、農水産業団体等の関係者は、将来に大きな不安をつのらせている。

したがって、政府においては、このような本道農水産業の実情を十分認識し、今後の農水産業経営の安定を図るとともに、健全な地域経済を維持するため、左記事項について、適切に対処するよう強く要望する。

記

1. 牛肉、乳製品、雑豆等の現行輸入規制措置を堅持するとともに、擬装乳製品等の輸入を抑制すること。
2. にしん、たら、こんぶ等、非自由化品目の輸入を抑制すること。
3. 農畜水産物の関税率の引下げ及び輸入枠の拡大については、さきに東京ラウンドで決定をみている関税率及び輸入枠の範囲内にとどめること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、外務大臣 } 各通
通商産業大臣、農林水産大臣 }

意見案第6号

(藤井虎雄議員ほか11人提出)
4月2日 原案可決

中小・小規模企業の経営危機打開に関する要望意見書

景気の先行きが依然として不透明な中で、中小企業とりわけ小規模企業を取り巻く経済環境は厳しい状態が続いている。

特に、内需不振、原材料の高騰などから、中小・小規模企業の経営は窮迫しており、企業の倒産も多発している。

こうした深刻な事態に直面している中小・小規模企業の経営危機を打開し、経営基盤を強化するため、政府においては、次の具体策を講じるよう強く要望する。

記

1. 小企業経営改善資金（マル経資金）など、政府関係金融3機関における融資制度の拡充及び信用補完制度の一層の充実を図ること。

1. 「中小企業倒産防止共済制度」「倒産防止特別相談事業」の拡充など、倒産防止策を強化すること。
1. 中小・小規模企業向け官公需枠を計画的に拡大し、仕事量の確保を図ること。
1. 下請企業の経営を守るため、「下請代金支払遅延等防止法」などの改正・強化を図ること。
1. 大型消費税等の創設は、国民的合意が得られない限り、これを実施しないこと。また中小企業事業承継税制の創設など中小・小規模企業の税負担の軽減を図ること。
1. 地域経済と密着している地場産業の振興・育成策を強化すること。
1. 中小・小規模企業で働く人たちの労働条件、福祉厚生の向上を促進すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣 } 各通
労働大臣、建設大臣 }

意見案第7号

(青山正男議員ほか12人提出)
4月2日 原案可決

核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する要望意見書

世界の恒久平和は、全人類の崇高な願いである。

しかし、核軍備拡大競争は依然として続けられ、通常兵器の軍備拡大競争も一段と激化し、世界の各地で武力紛争や戦争の絶え間がない。

わが国は世界の唯一の核被爆国として、また平和憲法の花神から、核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に、積極的に役割を果すべきである。

こうした立場から政府に対し、次の諸点を積極的かつ誠実に実行するよう要請するものである。

記

1. わが国は唯一の核被爆国として非核3原則を堅持し、あらゆる国のあらゆる核兵器に反対し、その全面撤廃に全力を尽くし、あわせて非核兵器の軍備縮小についても、国際社会の現実に照らし、最善の努力をはらうこと。
1. 本年6月に開催される第2回国連軍縮特別総会に対し積極的に取り組み、特に包括的核実験禁止条約の締結、核兵器不拡散条約に基づく核保有国の核軍縮義務の履行、核兵器国の拡散防止、非核地帯の設置、核兵器不使用協定の締結、生物・化学・宇宙兵器の禁止など具体的措置の実現のため努力すること。
1. 国連を中心として、各国とも協力し、核兵器の全面撤廃と軍備縮小をめざし、国際連帯の反核兵器世論の喚起に努力すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、大蔵大臣、外務大臣 各通

意見案第 8 号

(青山正男議員ほか12人提出)
4月2日 原案可決

所得減税の早期実施に関する要望意見書

政府は、昭和53年いらい、4年連続して所得税の課税最低限度額を据え置き、国民に実質的な増税をもたらしている。

この所得税の減税見送りは、給与所得者にとりわけ重い負担となっており、著しく家計を圧迫している。

よって政府は、国民生活の向上のため、民間経済の活力の維持、内需拡大等による景気浮揚を図る見地から、早期に所得減税を実施されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 松 浦 義 信

内閣総理大臣、大蔵大臣、内閣官房長官 各通

請 願 ・ 陳 情

① 第1回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委員会	審査の 結 果
148	共和・泊原子力発電所の建設促進を求める件	総合エネルギー問題道民会議 代表責任者理事長 久郷 昌夫	商工労働	継続審査
149	共和・泊原子力発電所1・2号機設置に伴う防災計画に関する件	共和地区労働組合協議会 事務局 平田 東助	総 務	議決不要
150	共和・泊原子力発電所設置に関する温排水による影響の再評価を求める件	岩内町清住5の6 岩内町議会議員 島 進一	水 産	継続審査
151	労働行政職員の増員による行政体制確立に関する件	全労働省労働組合北海道支部 執行委員長 山田 隆	商工労働	同
152	積寒給付金制度の改善・継続と季節労働者の雇用対策に関する件	地元で働く仕事と90日支給復活を要求する北海道連絡会 代表委員 山科 喜一	同	同
153	道立中標津保健所専任所長配属を求める件	根室地区住民の医療と健康を守る会 杉本 剛	厚 生	同
154	農業者年金制度改善に関する件	拓新農協婦人部 代表者 藤永智恵子	農 務	同
155	つり人対策に関する件	「釣りを考える会」連合会会長「釣りを考える会」札幌地区会長 黒田 清	総 務	同
156	同	同	水 産	同
157	たばこ専売制度存続に関する件	北海道たばこ販売協同組合連合会 理事長 青木 利雄	総 務	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付 託 委員会	審査の 結 果
77	「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」を早期批准するよう政府等に要請する決議を求める件	北海道統一戦線促進労働組合懇談会婦人連絡会 事務局 山本 恵子	総 務	継続審査
78	塩専売制度の存続に関する件	北海塩業株式会社 会長 後藤 嘉雄	同	同

② 継続審査中のものであって、第1回定例会において採否の決定があったもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審査の結果
127	8月豪雨並びに台風15号による大雨災害に関する件	冷害・災害 対策特別	一部を除き 採 択
132	昭和56年8月集中豪雨災害に関する件	同	採 択
133	8月集中豪雨による治水対策及び災害復旧等に関する件	同	同
141	「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の早期批准を求める意見書提出の件	総 務	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審査の結果
69	昭和56年8月豪雨災害に関する件	冷害・災害 対策特別	採 択
73	「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」の早期批准に関する件	総 務	同

③ 更に継続審査されるもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会
15	道内における学生生活の条件改善等に関する件	総 務
24	登別市に警察署設置の件	同
72	「モーテル類似旅館」の建築規制等に関する件	同
100	指名競争入札の執行に関する件	同
115	樺太会館建設に関する件	同
116	「核兵器の製造、保持、持込み等の禁止に関する法律（非核3原則法）」の制定促進に関する件	同
125	国民生活に必要な制度と地方財政への補助金・交付金削減・一括改悪をやめ、民主的な行財政改革によって福祉・教育・地方財政などの充実をもとめる件	同
126	憲法改変・新憲法制定決議に反対の件	同
2	保育所の大量増設と産休あけ保育の実施及び無認可保育所への助成に関する件	厚 生
5	家庭用灯油の大幅値上げをやめさせ量の確保を求める件	同
8	道立病院の拡充強化を求める件	同
40	道立もなみ学園の廃止案撤回と拡充強化を求める件	同
41	道立身体障害者更生指導所と重度身体障害者更生指導所の縮小統合案撤回と拡充強化を求める件	同
44	道立精神薄弱者施設和光学園の廃止案撤回並びに現在地での拡充を求める件	同
47	薬害スモン恒久対策に関する件	同
51	道立もなみ学園の廃止案の撤回と拡充強化を求める件	同
53	道立精神薄弱者施設和光学園の廃止案の撤回並びに現在地での拡充を求める件	同
54	道立寿都病院の町移管案の撤回並びに道立病院の拡充、強化を求める件	同
55	道立松前病院の町移管案の撤回並びに道立病院の拡充、強化を求める件	同
57	道立夕張療養所の廃止案の撤回並びに道立病院の拡充、強化を求める件	同
60	道立中央児院の移転・縮小案の撤回並びに現在地での新築・拡充を要求する件	同
61	道立内部障害者更生指導所の美唄市への移転・縮小・統合に反対し、現在地での存続、拡充を求める件	同
75	国民健康保険に傷病手当、出産手当の実施を求める件	同
94	灯油の価格安定と福祉灯油の実施に関する件	同
96	家庭用灯油の政府指導価格の設定及び福祉灯油の実現に関する件	同
107	特別養護老人ホーム増設の件	同
117	老人医療無料制度の充実を求める決議に関する件	同
118	老人保健法（案）の制定に関する件	同
119	医療法の一部改正に関する件	同
120	医業税制の確立及び新医療法人の立法化に関する件	同
121	療養担当手当の引上げに関する件	同
134	難病検診と道立江差病院診療充実に関する件	同
140	精神衛生社会生活適応施設の設立に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
108	季節労働者の冬期間の仕事の確保と積寒給付金制度の改善に関する件	商工労働
113	季節労働者の雇用確保と生活保障等に関する件	同
142	電力立地・電力需給計画・電力コストの見直しを求める件	同
143	共和・泊原子力発電所1・2号機の計画撤回を求める件	同
146	共和・泊原子力発電所の建設促進を求める件	同
147	共和・泊原子力発電所の建設促進を求める件	同
144	原子力発電所が農業経営、農作物等と与える影響の審議を求める件	農 務
69	道営住宅の敷金還付に関する件	建 設
74	小樽市最上町線道路拡幅に関する件	同
12	豊頃町に道立普通科高等学校新設に関する件	文教林務
13	月寒、精進川保健保全林整備に関する件	同
14	道立普通科高校の設置に関する件	同
17	道内における学生生活の条件改善に関する件	同
25	肢体不自由児のための後期中等教育の場を旭川市内に設置する件	同
27	学費値上げをおさえ、父母負担の軽減をはかり、私学教育の充実のために大幅な公費助成を求め る件	同
28	美唄養護学校の機能充実の件	同
30	道立全日制普通科高等学校設置の件	同
31	養護学校設置に関する件	同
32	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）、私学生徒への大幅な公費助成の実 現を求める件	同
36	教職員定数改善、40人学級の早期実現を求める件	同
37	美瑛高等学校校舎改築に関する件	同
42	障害児学校寄宿舎教職員（寮母）の勤務条件改善に関する件	同
76	上士幌高等学校校舎改築に関する件	同
98	宿日直員の待遇改善に関する件	同
102	私学の学費値上げをおさえ、父母負担を軽減し、教育条件を改善するための大幅公費助成を求め る件	同
103	留萌南部地区（留萌市・増毛町・小平町）高等学校普通科間口増設に関する件	同
105	私学の学費値上げをおさえ、父母負担を軽減し、教育条件の改善と56年・57年「ヒノエウマ」の 生徒減に対して大幅な公費助成を求める件	同
106	ゆきとどいた教育の実現をはかるための教職員加配、教育予算の増額を求める件	同
135	学校の主任制度・手当支給の撤廃を求める件	同
136	40人学級の早期実現・教科書無償制度の維持・私学助成の拡大等・教育予算大幅増額を求める件	同
137	江別市に全日制道立普通科高等学校の新設を求める件	同
138	北海道立高等学校（全日制普通科）の江別市内新設を求める件	同
139	私学の学費値上げをおさえ、父母負担と教育条件の公私格差を是正するために、私学助成の大 幅な増額を求める件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
68	合成洗剤追放に関する件	公害対策 特 別
145	共和・泊発電所1・2号機に係る社会的・経済的影響の評価を求める件	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
26	靖国神社公式参拝に反対の件	総 務
64	郵便貯金の現行制度存続に関する件	同
65	「郵貯懇を見守ること」に関する件	同
66	郵便貯金の現行制度存続に関する件	同
70	郵便貯金問題に関する件	同
74	江別市選出の道議会議員の定数増員に関する件	同
75	総合助燃触媒ターボエース（灯油用）に係るテスト結果の相違を解決する方策に関する件	同
76	豊平川アユの会への助成の件	同
5	有害な合成洗剤の使用取り止めと環境汚染対策に関する件	厚 生
19	道立和光学園の廃止反対の件	同
28	身体障害者使用自動車のガソリン税の道費補助等に関する件	同
54	老人・母子・年金生活世帯等への「福祉灯油」の実施等に関する件	同
29	道立中央農業試験場江部乙りんご試験地存続の件	農 務
3	小樽運河とその周辺の歴史的建造物の保存等に関する件	建 設
8	道道小樽港線改良工事の早期完成に関する件	同
9	道道小樽定山溪線の通年開通に関する件	同
13	同	同
20	道道臨港線計画の抜本的再検討を求める件	同
1	小樽運河とその周辺の伝統的石造建築物群の保存等に関する件	文教林務
2	小樽運河とその周辺の歴史的建造物の保存等に関する件	同
11	札幌市北区篠路町付近に公立高校の新設を求める件	同
71	札幌盲学校の名称変更の件	同
72	道立高等看護学院を専修学校又は各種学校として設置・管理すること等に関する件	同

委員会の動き

議会運営委員会

○2月24日(水) 午後2時40分、議会運営委員会室において開議、午後2時58分散会

委員長 水沼徳一郎(自民)

① 委員長から、元道会議員武田信之助氏(上川支庁選出、第12期、2月20日)、元道議会議員岩田徳治氏(札幌市選出、第16期～第19期、2月20日)の逝去について報告。

② 故宮本義勝議員(自民)に対する追悼演説について、明日の本会議において橋浪蔵議員(道政)が行うことを了承。

③ 総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、

岩崎守男委員(社会)から、議員定数改正案の提出の目途、今定例会中に提出する意思の有無

川崎守オブザーバー(共産)から、議員定数改正案の提出の考え方について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁並びに委員長から応答。

④ 議案第49号(河川法に基づく一級河川の指定等についての意見に関する件)の審議方法について、後日協議することを了承。

⑤ 代表質問の通告は、3月3日正午までとすることを了承。

⑥ 一般質問について、順位は従来の例により取り進めることとし、10番目の順位は自民党と公明党における調整結果を後日報告する扱いとすること、共産党の質問順位は3番目、質問時間は概ね25分とすることを了承。通告については3月6日正午までとすることを了承。

⑦ 予算特別委員会について、(1)構成は52人(自民28人、社会15人、道政5人、公明2人、共産1人、残り1人の配分は自民党と公明党において調整)、(2)分科会は3分科会各17人、各派別委員数は各派間の調整によること、(3)正副委員長の配分は、本委員会、第1分科会

及び第3分科会の委員長は自民、副委員長は社会、第2分科会の委員長は社会、副委員長は自民とすること、(4)設置動議の提出は自民とすることを了承。

⑧ 苫小牧港管理組合議会議員の補欠選挙について、各派会長会議の協議結果に基づき自民党から高橋賢一議員を補充選任したい旨申し出があったことを報告。選挙の方法は指名推せんによることとし、議長において指名すること、補欠選挙は明日の本会議で行うことをはかり、異議なく決定。

⑨ 議案調査のため、2月26日から3月4日まで休会し、3月4日再開することに異議なく決定。

⑩ 農務委員会において発議予定の要望意見案について、提出された場合、明日の本会議において議決する扱いとすることに異議なく決定。

⑪ HBCの録画撮影等の申し出許可について了承。

⑫ 2月25日の本会議議事順序について、明日協議することとした。

○2月25日(木) 午前9時36分、議会運営委員会室において開議、午前9時39分散会

委員長 水沼徳一郎(自民)

① 意見案第1号について、本日の本会議において議決する扱いとすることに異議なく決定。

② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

元議員の逝去報告

議員宮本義勝君の逝去報告

議員宮本義勝君の逝去に対する黙とう

——休 憩——

日程第2 会期決定の件(2月25日から3月29日まで33日間)

日程第3 議案第1号ないし第55号、報告第1号及び第4号
道政執行方針並びに提出議案に

関する知事の説明

教育行政執行方針に関する教育
長の説明

日程第4 苫小牧港管理組合議会議員の補
欠選挙

(選挙すべき管理組合議会議員
の補欠人数1人)

1. 選挙の方法は指名推せんによること
について簡易採決

2. 指名の方法は議長において指名する
ことについて簡易採決

(議長により指名)

日程第5 意見案第1号

意見案第1号 昭和57年度畜産
物価格等に関する要望意見書

(説明及び委員会付託省略)

(採決)

1. 本件を原案のとおり決することにつ
いて簡易採決

議案調査のための休会日の決定

(2月26日から3月4日まで)

○3月5日(金) 午前9時37分、議会運営委員
会室において開議、午後5時
12分散会

委員長 水沼徳一郎(自民)

① 委員長から、元道議会議員本間武三氏(釧
路支庁選出、第13期)の逝去(3月1日)に
ついて報告。

② 代表質問の通告(4人)について報告。本
日2人、明日2人とすることに決定。

③ 一般質問の順位について、10番目の順位を
調整の結果、公明とすることを了承。

④ 予算特別委員会の委員の各派配分52人のう
ち残り1人について、調整の結果、公明に配
分することを了承。委員名簿の提出は3月10
日正午までとすることを了承。

⑤ 総務部長から、池島信吉議員(社会)の代
表質問に係る地方労働委員会会長の代理出席
について発言があり、異議なく了承。

⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取
り進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

元議員の逝去報告

日程第1 議案第1号ないし第55号、報告
第1号及び第4号

質疑並びに一般質問(代表質問
2人)

⑦ 北海道東京事務所の改修工事について、局
長説明のとおり了承。午前9時42分休憩、午
後5時10分再開。

⑧ 休憩前の本会議における岩崎守男議員(社
会)の議事進行発言の取扱いについて、岩崎
委員から議事進行発言の趣旨説明の後、委員
長から速記録の反訳並びに反訳後の議事録精
査に時間を要する旨の発言があって、本日の
本会議は、この程度にとどめ延会することに
決定。

○3月6日(土) 午前9時45分、議会運営委員
会室において開議、午後3時
47分散会

委員長 水沼徳一郎(自民)

① 昨日の本会議における岩崎守男議員(社会)
の議事進行発言の取扱いについて、総務部長
から議事録により内容精査中であり、結論を
出すまでに時間を要する旨発言があって、午
前9時46分休憩、午後3時43分再開。

② 総務部長から、追加提出予定案件について
説明の後、3月9日追加提出について了承。

③ 昨日の本会議における岩崎議員の議事進行
発言の取扱いについて、総務部長から結論を
出すまでに時間を要する旨発言があって、本
日の本会議は、3月8日の休会を決定後、日
程を延期し延会することをはかり、異議なく
決定。

④ 総務部長から、池島信吉議員(社会)の代
表質問に係る地労委会長の代理出席について
了承。

○3月9日(火) 午前9時42分、議会運営委員
会室において開議、午後4時
40分散会

委員長 水沼徳一郎(自民)

① 総務部長から、追加提出案件について説明
並びに補正予算等の先議について要請。

② 知事の追加提案説明の時期について、あら

ためて協議することを了承の後、要請のあった先議案件の先議の日程等について、後日協議することを了承。

- ③ 3月5日の池島信吉議員（社会）の代表質問に係わる岩崎守男議員（社会）の議事進行発言について、総務部長から発言の後、本日の本会議は、知事の補足答弁から入ることをはかり、異議なく了承。

- ④ 本日の本会議は、代表質問3人の予定で取進めることを了承。

- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前9時48分休憩、午後4時38分再開。

▽ 議事順序
（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第55号、報告
第1号及び第4号
質疑並びに一般質問（代表質問
3人）

- ⑥ 委員長から、休憩前の本会議における岩崎守男議員（社会）の議長に対する措置要求について、正副議長において検討中である旨報告があって、本日の本会議は、この程度にとどめ延会することをはかり、異議なく決定。

○3月10日（水） 午前9時46分、議会運営委員会室において開議、午後4時29分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 委員長から、元道議会議員松本響氏（帯広市選出、第19期及び第20期）の逝去について報告。
- ② 一般質問の通告（18人）について報告。順位等については、あらためて協議することを了承。
- ③ 委員長から、昨日の本会議における岩崎守男議員（社会）の議長に対する措置要求について、正副議長のもとにおいて検討中である旨の報告があって、午前9時48分休憩、午後4時27分再開。
- ④ 昨日の本会議における岩崎議員の議長に対する措置要求について、引き続き正副議長のもとにおいて議対幹事長会議を開くなど検討中である旨の報告があって、本日の本会議

は、日程を延期し、延会することに異議なく決定。

- ⑤ 総務部長から、池島信吉議員（社会）の代表質問に係わる地労委会長の代理出席について発言があり、異議なく了承。

○3月11日（木） 午前9時39分、議会運営委員会室において開議、午後4時30分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 委員長から、元道議会議員黒松秀夫氏（上川支庁選出、第15期～第18期）の逝去（3月9日）について報告。
- ② 委員長から、池島信吉議員（社会）の代表質問に係わる地労委会長の本会議出席要求について、会長並びに会長代理の本日の出席は困難である旨申し出があったことを報告。本日以降の池島議員の質問に係わる本会議出席について、地労委事務局長とすることを了承。
- ③ 委員長から、3月9日の本会議における岩崎守男議員（社会）の議長に対する措置要求の件について、議長から、なお時間を要する旨の話があったことを報告。午前9時40分休憩、午後4時32分再開。議長から、本件に関し、知事に対し「共和・泊原発立地に係る意見を求められた場合は、道議会の審議の動向などの諸情勢を踏まえ、慎重に対処すべき」旨の内容を伝えたことを報告の後、
- 岩崎委員から、道議会の審議に対する陳情、請願を含むか否か確認があり、議長から応答があって、議長の措置について了承。
- ④ 本日の本会議について、代表質問3人であるが、池島信吉議員（社会）の特別発言がない場合、この程度で延会することとし、明日2人とすることをはかり、異議なく決定。
- ⑤ 一般質問の順位について、2月24日の協議のとおり取進めることとし、個人別順位について議事課長説明のとおりとすることに決定。
- ⑥ 一般質問について、当初日程において3月12日までであるが、進め方は明日協議することを了承。

○3月12日（金） 午前9時37分、議会運営委員会室において開議、午前9時40分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 一般質問の通告について、昨日決定した順位により別紙のとおり了承。
- ② 一般質問の日程について、質問通告は18人であり、3月15日は当初日程のとおり休会し、13日5人、16日5人、17日5人、18日3人のとおり取進めることをはかり、異議なく決定。
- ③ 本日の本会議について、代表質問2人行うことを了承。
- ④ 追加提出案件に関する知事の提案説明について、本日、代表質問終了後、追加日程として行うことをはかり、異議なく決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第55号、報告第1号及び第4号

質疑並びに一般質問（代表質問2人）

◎日程第1の議事中止

追加日程 議案第56号ないし第69号

追加提出議案に関する知事の説明

○3月13日（土） 午前9時44分、議会運営委員会室において開議、午後1時52分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 一般質問の通告内容等の変更申し出について了承。
- ② 岩崎守男委員（社会）から、昨日の小野秀夫議員（道政）及び伊藤武一議員（公明）の代表質問に対する知事答弁に関し、共和・泊原亮に係る両議員の質問に対する答弁のニュアンスの相違、さきの議長措置の尊重の有無等について
質疑及び意見があり、各委員から意見交換、議長から応答。
- ③ 本日の本会議は、一般質問5人行う予定と

することを了承。

④ 議案調査のため、3月15日は休会し、16日再開することに異議なく決定。

⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前10時2分休憩、午後1時51分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号

質疑並びに一般質問（5人）

議案調査のための休会日の決定（3月15日）

⑥ 関根建二議員（社会）の質問に対する知事の答弁準備の状況について、総務部長から、なお時間を要する旨の発言があって、本日の本会議は、この程度にとどめ延会することに決定。

○3月16日（火） 午前9時41分、議会運営委員会室において開議、午後4時12分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

① 総務部長から、3月13日の本会議における関根建二議員（社会）の質問に対する知事の答弁準備の状況について説明の後、本日の本会議は、知事の答弁から入ることを了承。

② 一般質問の通告内容の変更について了承。

③ 本日の本会議について、一般質問5人行う予定で取進めることとし、進行状況により、あらためて協議することを了承。

④ 委員長から、今定例会の審議日程に関し、審議の促進について発言。

⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前9時44分休憩、午後4時7分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号

質疑並びに一般質問（5人）

⑥ 休憩前の本会議における岩崎守男議員（社会）の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、関根建二議員（社会）の再質問に

対する知事答弁について補足答弁を行いたい旨発言の後、岩崎委員から、知事の答弁に係わる姿勢に関連し、委員長に対し措置要求があり、委員長から、理事者に対し、答弁に際して今後慎重に対処されたい旨の注意があった。

- ⑦ 再開後の本会議は、関根議員の再質問に対する知事の補足答弁から入ることとし、一般質問の進め方について、木下一見委員（道政）、川崎守オブザーバー（共産）、小田原要四蔵委員（社会）から、意見があって、本日は関根議員までとすることを了承。

○3月17日（水） 午前9時38分、議会運営委員会室において開議、午後4時42分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 本日の本会議について、一般質問5人行う予定で取進めることとし、進行状況により、あらためて協議することを了承。
- ② 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前9時40分休憩、午後4時40分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号

質疑並びに一般質問（5人）

- ③ 休憩前の本会議における本間喜代人議員（共産）の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、川崎守議員（共産）の質問に対する答弁漏れについて、確認にお時間を要する旨の発言の後、委員長から、理事者に対し、答弁について慎重に対処するよう厳重注意があった。
- ④ 本日の本会議の今後の進め方について、和田勝之委員（自民）、岩崎守男委員（社会）から意見があって、本日は、この程度にとどめ延会することに決定。

○3月18日（木） 午前9時37分、議会運営委員会室において開議、午後4時25分散会
委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 昨日の本会議における本間喜代人議員（共産）の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、川崎守議員（共産）の再質問に対する補足答弁を行いたい旨の発言があり、本日の本会議は、知事の補足答弁から入ることを了承。

- ② 一般質問の 通告内容 等の変更について了承。

- ③ 一般質問の今後の進め方について、3月20日まで行くこととし、本日5人、19日6人、20日5人の予定で取進めることをはかり、異議なく決定。

- ④ 委員長から、審議の促進について発言。

- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前9時40分休憩、午後4時12分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号

質疑並びに一般質問（5人）

- ⑥ 休憩前の本会議における渋谷澄夫議員（社会）の質問に対する答弁準備について、総務部長から、時間を要する旨の発言があって、本日の本会議は、この程度にとどめ延会することに異議なく決定。
- ⑦ 和田勝之委員（自民）から、審議日程について、当初予算等に係わる案件の審議促進について、各派の協力を求める旨の発言の後、岩崎守男委員（社会）、水岡薫委員（自民）、川崎守オブザーバー（共産）から、意見があって、委員長から、本件の事態解決について正副議長に申入れを行う旨の発言があった。
- ⑧ 小田原要四蔵委員（社会）から、本会議における知事答弁中の総務部長の原稿取次ぎについて問題提起があり、過去に委員会では取り上げられた経過を調査のうえ、協議することとした。

○3月19日（金） 午前9時43分、議会運営委員会室において開議、午前10時散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 総務部長から、昨日の本会議における渋谷

澄夫議員（社会）の一般質問に対する知事の答弁準備の状況について説明の後、本日の本会議は、知事の答弁から入ることを了承。

② 一般質問の 通告内容等 の変更について了承。

③ 本日の本会議について、一般質問 5 人となるが、何名行うかは進行状況によりあらためて協議することを了承。

④ 中央折衝のため、農務委員長の上京について了承。

⑤ 昨日の委員会において小田原 要四蔵 委員（社会）から指摘のあった知事答弁中の原稿取次ぎの件について、委員長から調査の結果を報告し、理事者に対し今後留意されたい旨の発言があった。

⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第 1 議案第 1 号ないし第 69 号、報告第 1 号及び第 4 号

質疑並びに一般質問（5 人）

⑦ 岩崎守男委員（社会）から、共和・泊原発の意見書に係わる知事答弁に関し、議会の意志及び先般の議長措置の尊重の有無について質疑があり、総務部長から答弁。本件に関連し各委員から意見があって、委員長から、理事会等で検討することとしこの程度にとどめる旨の発言の後、岩崎委員から、議長に対し本件について先般の議長裁定が生きるよう取計らわれない旨の要請があった。

○ 3 月 20 日（土） 午前 9 時 36 分、議会運営委員会室において開議、午前 9 時 41 分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

① 総務部長から、昨日の本会議における渋谷澄夫議員（社会）の再質問に対する知事の答弁準備の状況について説明の後、本日の本会議は、知事の答弁から入ることを了承。

② 一般質問の 通告内容等 の変更について了承。

③ 本日の本会議について、一般質問の継続で、本日 5 人、23 日 5 人の予定で取進めることを

了承。

④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第 1 議案第 1 号ないし第 69 号、報告第 1 号及び第 4 号

質疑並びに一般質問（5 人）

○ 3 月 23 日（火） 午前 9 時 40 分、議会運営委員会室において開議

委員長 水沼徳一郎（自民）

① 総務部長から、3 月 21 日に発生した浦河沖地震による災害について発言の後、知事の災害概要報告について、本日の本会議において一般質問に入る前に行うことを了承。

② 総務部長から、3 月 20 日の本会議における岡本栄太郎議員（社会）の再質問に対する答弁準備の状況について説明の後、本日の本会議は、知事の災害概要報告の後、一般質問を継続し、岡本議員の再質問に対する知事の答弁から入ることを了承。

③ 一般質問の 通告内容等 の変更について了承。

④ 本日の一般質問について、8 人となるが、進め方については、進行状況によりあらためて協議することを了承。

⑤ 総務部長から、補正予算等の先議について発言の後、

岩崎守男委員（社会）から、先議案件の審議が促進されないことの原因と理事者の対応姿勢について問題提起があり、各委員から意見があった。

⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前 9 時 59 分休憩、午後 4 時 17 分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

知事の発言（3 月 21 日発生した浦河沖地震による災害概要報告）

日程第 1 議案第 1 号ないし第 69 号、報告第 1 号及び第 4 号

質疑並びに一般質問（8 人）

⑦ 岩崎守男委員（社会）から、共和・泊原発

の知事意見書の提出に関連し、副知事の出席を求める旨発言の後、各委員から、審議の再開と知事の意見書提出をめぐる問題の取扱い等について発言があり、本日の本会議は、この程度にとどめ延会とすることをはかり、異議なく決定。本会議は、準備でき次第再開することとし、本会議終了後、委員会を再開し、本件について引き続き協議することを了承、午後4時30分休憩。なお、本会議終了後の理事会（持ち回り）において、本委員会を再開しないことを決定した。

○3月24日（水） 午前10時21分、議会運営委員会室において開議、午後11時48分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

① 昨日社会党から要求のあった本委員会への寺田副知事の出席について、出席を求めることに異議なく決定。

② 岩崎守男委員（社会）から、共和・泊原発に係わる知事の意見書提出に関し、慎重に対処すべき旨の議長措置の尊重の有無、関係部課長と議会側との折衝中に意見書提出の連絡をしてきた経緯と信頼関係に及ぼす影響

小田原要四蔵委員（社会）から、従来の方針の議会対応の実態、今回の対応における問題点と今後の姿勢

関根建二委員（社会）から、議員の質問途中で意見書提出の連絡をしてきたことの背景と議会対応上の問題点、同種事例の有無

川崎守オブザーバー（共産）から、原発問題による審議遅滞についての認識、補正予算等の先議要請中に意見書を提出したことの真意について

質疑及び意見があり、寺田副知事から応答。平野明彦委員（自民）から、質問通告のあり方について発言、和田勝之委員（自民）、工藤啓二委員（公明）から、一般質問の続行を先決すべき旨の意見があった。

③ 委員長から、社会党及び共産党所属議員による知事不信任決議案の提出等について報告。本件の取扱いについて、岡本栄太郎議員（社会）の一般質問終了後、本会議を一たん休憩し、あらためて協議する旨発言の後、和

田勝之委員（自民）から、補正予算等の先議案件の議決について協議方要請があった。

④ 本日の本会議について、岡本議員の再再質問に対する知事答弁から入ることとし、質問終了後休憩することに異議なく決定。午前10時47分休憩、午後4時19分再開。

⑤ 決議案第1号（北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議）の取扱いについて、時間延長後の本会議に追加日程として上程することに異議なく決定。

⑥ 本会議について、取りあえず時間延長を行うことに異議なく決定。午後4時20分休憩、午後6時40分再開。

⑦ 決議案第1号の表決方法について、岩崎守男議員（社会）ほか27人からの要求に基づき、記名投票により行うことをはかり異議なく決定。立会人は、各党派1名、計4名とし、和田勝之委員（自民）、岩崎守男委員（社会）、木下一見委員（道政）、工藤啓二委員（公明）を指名することとした。

⑧ 決議案第1号及び先議案件の取扱いについて、委員長から、議長に要請する旨を述べ、異議なく了承。午後6時42分休憩、午後8時50分再開。

⑨ 委員長から、決議案第1号及び先議案件の取扱いについて、議長から、議対幹事長会議で協議の結果、決議案第1号を処理した後休憩し、先議案件の取扱いについて協議することになった旨の話があったことを報告。

⑩ 再開後の本会議で決議案第1号を議決し、休憩することをはかり、異議なく決定。

⑪ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午後8時55分休憩、午後11時43分再開。

▽ 再開後の議事順序

（諸般の報告）

日程第1の議事中止

追加日程 決議案第1号

決議案第1号 北海道知事堂垣

内尚弘君不信任決議

保格博夫議員の決議案第1号に関する説明

（委員会付託省略）

（討論）

1. 佐藤静夫議員の決議案第1号に関する反対討論
2. 小田原要四蔵議員の決議案第1号に関する賛成討論
3. 小野秀夫議員の決議案第1号に関する反対討論
4. 川崎守議員の決議案第1号に関する賛成討論

(討論終結宣告)

(採決)

1. 本件を原案のとおり決することについて記名投票により採決

(自民、道政、公明反対)

(別紙、記名投票順序により投票)

——休憩——

◎別紙

1. 議場の出入口閉鎖
2. 出席議員数の報告
3. 立会人の指名
4. 投票用札の配付
5. 投票用札

(①問題を可とする場合 白票)
(②問題を否とする場合 青票)

6. 投票箱の点検
7. 議員氏名の点呼
(投票)
8. 立会人所定席に着席
9. 開票、投票点検、立会人回付
10. 立会人自席に着席
11. 投票結果の報告
12. 議場の出入口閉鎖

⑫ 先議案件の取扱いについて、和田勝之委員(自民)から発言の後、

岩崎守男委員(社会)から、休憩前の本会議における議長に対する措置要求について発言があり、議長から応答並びに本日はこれまでとする旨の発言があった。

○3月25日(木) 午前9時47分、議会運営委員会室において開議、午後4時37分散会

委員長 水沼徳一郎(自民)

- ① 委員長から、先議案件の取扱いについて、正副議長から本日午前中を目途に協力願いた

い旨の要請並びに進め方等について協議願いたい旨の発言があったことを報告し、理事会において協議のため、午前9時49分休憩、午前11時再開。寺田副知事から、先議案件等の審議方について発言があった。

- ② 先議案件の審議方法について、本日午前中を目途に進めることとし、先議の方法は、一般質問を中断し先議案件を処理すること及び委員会付託を省略し本会議審議とすることをはかり、異議なく決定。

- ③ 先議案件のうち、議案第49号、第63号及び第64号について、各派の意見が一致した場合、本日の本会議冒頭において即決する扱いとすることに異議なく決定。

- ④ 残余の先議案件の審議方法について、質疑を行うこととし、通告は直ちに提出とすることを了承。修正動議の提出並びに討論について了承することとし、表決の方法について異議なく決定。

- ⑤ 取りあえず即決することとした案件を議決する本会議を開会し、議決後、一たん休憩することをはかり、異議なく決定。

- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第69号、報告第1号及び第4号

1. 日程第1のうち、議案第49号、第56号ないし第69号及び報告第4号について先議することについて簡易採決
2. 日程第1のうち、議案第49号、第56号ないし第69号及び報告第4号の委員会付託を省略することについて簡易採決
3. 先議案件のうち、議案第49号、第63号及び第64号を問題とし、質疑省略、本件をいずれも原案のとおり決することについて簡易採決

——休憩——

- ⑦ 岩崎守男委員(社会)から、昨日の本会議における不規則発言に係る議長に対する措置要求の取扱いについて発言があり、議長から応答。午前11時14分休憩、午後1時35分再

開。

- ⑧ 長岡寅雄議員（社会）ほか27人提出の議案第56号に対する修正案について、再開後の本会議に上程することに異議なく決定。

- ⑨ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。先議案件議了後の本会議の進め方については、本会議休憩後、あらためて協議することを了承。午後1時38分休憩、午後4時30分再開。

▽ 再開後の議事順序

（諸般の報告）

日程第1のうち先議案件の議事継続

- ◎先議案件のうち残余の議案第56号ないし第62号、第65号ないし第69号及び報告第4号に関する質疑（2人）

（質疑終結宣告）

長岡寅雄議員の議案第56号の修正案に関する説明

（討論）

1. 川崎守議員の議案第56号及び第62号に関する反対討論

（討論終結宣告）

（採決）

1. 長岡寅雄議員ほか27人提出の議案第56号に関する修正案を問題とし、起立により採決（自民、道政、公明反対）
2. 議案第56号中、修正案にかかわる部分を問題とし、原案のとおり決することについて起立により採決

（社会、共産反対）

3. 議案第56号中、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、原案のとおり決することについて起立により採決

（共産反対）

4. 議案第62号を問題とし、原案のとおり決することについて起立により採決

（共産反対）

5. 議案第57号ないし第61号、第65号ないし第69号及び報告第4号を問題とし、議案はすべて原案可決、報告は承認議決と決することについて簡易採決——休憩——

- ⑩ 本日の本会議の進め方について、理事会協議結果のとおり、本日はこの程度にとどめ延

会とすることをはかり、異議なく決定。

- ⑪ 一般質問の今後の進め方について、3月26日5人、27日2人の予定で取進めることに異議なく決定。委員長から、審議促進について協力要請があった。

- ⑫ 中央折衝のため、農務委員長の上京について了承。

- ⑬ 小田原要四蔵委員（社会）から、昨日の本会議における小野秀夫議員（道政）の発言中、原発に関する請願審査に係わる部分について、議事録からの削除と本会議での陳謝について議長から本人に対し措置されたい旨の要求があり、議長から応答。

○3月26日（金） 午前10時8分、議会運営委員会室において開議、午後7時4分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 本日の本会議について、一般質問5人行う予定で取進めることに異議なく決定。

- ② 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号
質疑並びに一般質問（5人）

- ③ 小田原要四蔵委員（社会）から、昨日の議長に対する措置要求について、本会議に入る前に措置されたい旨の発言があり、議長から応答。各委員から本件の取扱いと本会議の開会について発言があって、午前10時15分休憩、午後7時2分再開。

- ④ 委員長から、円満な委員会運営について協力願いたい旨の要請があった。

- ⑤ 委員長から、議長に対する措置要求の件について、議長のもとで検討中である旨の報告があって、本日は、日程を延期し延会とすることに異議なく決定。

- ⑥ 議長から、今後の審議に際し、当初予算の年度内成立がはかられるよう協力願いたい旨の要請があった。

○3月27日（金） 午前9時47分、議会運営委員

会室において開議、午後5時
7分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 委員長から、岩崎守男議員（社会）、小田原要四蔵議員（社会）、作田政次議員（自民）の議長に対する措置要求について、いずれも取下げられた旨報告。
- ② 昨日、議長に対し、池島信吉議員（社会）ほか24人から武部勤議員（自民）及び小野秀夫議員（道政）に対する懲罰動議、寺崎政朝議員（自民）ほか44人から岩崎守男議員（社会）に対する懲罰動議の提出があった旨報告。本動議の日程上の取扱い等については、あらためて協議することを了承。
- ③ 本日の本会議について、一般質問7人となるが、進め方等については、進行状況により、あらためて協議することを了承。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前9時10分休憩、午後4時31分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号
質疑並びに一般質問（7人）

- ⑤ 総務部長から、小田原要四蔵議員（社会）の質問に対する答弁準備の状況について説明があり、本日の本会議は、小田原議員の質問に対する知事の答弁から入ることを了承。
- ⑥ 会期について、3月31日まで2日間延長することに異議なく決定。会期延長の議決は、3月29日の本会議において行うことに異議なく決定。
- ⑦ 明28日の日曜日の扱いについて、各委員から意見の後、各派で持ち帰り検討することとし、取りあえず会議時間を延長することををはかり、異議なく了承。午後4時40分休憩、午後5時5分再開。各派の検討結果を確認の後、明日は休会とすることを了承。
- ⑧ 本会議は、準備でき次第再開し、知事の答弁から入ることとした。

○3月29日（月） 午前10時10分、議会運営委員会室において開議、午後4時

38分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 寺崎政朝議員（自民）ほか44人から提出の岩崎守男議員（社会）に対する懲罰動議について、委員長から、本日撤回された旨報告。
- ② 関根建二委員（社会）から、懲罰動議の取扱いについて発言があり、後程協議することを了承。
- ③ 会期延長について、本日の本会議冒頭において、日程第1の議事を中止し、追加日程とし議決することををはかり、異議なく決定。
- ④ 総務部長から、3月27日の本会議における小田原要四蔵議員（社会）の再質問に対する答弁準備の状況について説明。
- ⑤ 本日の本会議は、会期延長を議決後、小田原議員の再質問に対する知事の答弁から入ることとし、一般質問6人となるが、進行状況により、あらためて協議することを了承。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。午前10時12分休憩、午後4時37分再開。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号
質疑並びに一般質問

◎日程第1の議事中止

追加日程 会期延長の件

◎日程第1の議事継続（一般質問6人）

- ⑦ 総務部長から、休憩前の本会議における輪島幸雄議員（社会）の質問に対する答弁準備の状況について説明。
- ⑧ 取りあえず会議時間延長の本会議を開き、知事の答弁準備でき次第、本会議を再開することとし、輪島議員の質問に対する知事の答弁を行うことををはかり、異議なく決定。

○3月30日（火） 午後2時52分、議会運営委員会室において開議、午後3時
散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 池島信吉議員（社会）ほか24人から提出の武部勤議員（自民）に対する懲罰動議について、委員長から、本日撤回された旨報告。議

長から本件に係わる報告の後、本件の取扱いについて、本日の本会議において議長から議会運営委員会で措置した旨を報告する扱いとすることをはかり、異議なく決定。

- ② 一般質問の通告の取下げについて了承。
- ③ 本日の本会議について、一般質問を継続し、終了後、予算特別委員会の設置、各議案の委員会付託を行うことをはかり、異議なく決定。
- ④ 議案第20号、第29号、第33号について、総務部長から先議の要請があり、先議することとし、本日の本会議において質疑並びに一般質問終結後、委員会付託を省略し、議決する扱いとすることをはかり、異議なく決定。
- ⑤ 予算特別委員会について、委員長から、各分科委員の配分は各派間で調整の結果、別紙のとおり決定した旨報告。委員の選任は別紙名簿のとおり選任すること、設置動議の提出は和田勝之議員（自民）に提出願うことを了承。
- ⑥ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ⑦ 道税条例の一部改正案の追加提案について了承。
- ⑧ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 議案第1号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号
質疑並びに一般質問（1人）

（質疑終結宣告）

- 予算特別委員会設置
- 予算特別委員の選任
- 議案の各常任委員会付託
- 残余の議案第20号、第29号及び第33号
を先議することについて簡易採決

（先議案件の委員会付託省略）

（採決）

- 1. 先議案件のうち議案第33号を問題とし、本件を原案のとおり決することに
ついて起立により採決（共産反対）
- 2. 先議案件のうち議案第20号及び第29号を問題とし、本件をいずれも原案の

とおり決することについて簡易採決

○3月31日（水） 午後5時39分、議会運営委員会室において開議、午後5時45分散会

委員長 水沼徳一郎（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ② 会期を4月2日まで2日間延長することを
はかり、異議なく決定。
- ③ 池島信吉議員（社会）ほか24人から提出の小野秀夫議員（道政）に対する懲罰動議について、懲罰特別委員会に付託のうえ審査願うこととし、本日の本会議に上程する扱いとすることに異議なく決定。
- ④ 懲罰特別委員会について、(1)構成は、委員会条例第5条第3項の規定により15人、(2)各派別人数は、自民8人、社会4人、道政2人、公明1人とすること、(3)正副委員長の配分は、委員長は自民、副委員長は社会とすること、(4)委員の選任は、別紙名簿のとおり選任することをはかり、異議なく決定。
- ⑤ 総務部長から、追加提出議案（暫定予算等14件）について説明並びに道税条例の一部改正案の先議について要請があり、追加提出議案は本日の本会議に上程することとし、道税条例の一部改正案について、先議することとし、知事の提案説明後、委員会付託を省略し、議決する扱いとすること、残余の議案については、提案説明及び委員会付託を省略し、議決する扱いとすることをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 各委員会付託議案審査のため、4月1日は休会し、2日再開することに決定。
- ⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

日程第1 会期延長の件

日程第2 小野秀夫君に対する懲罰の動議

- 1. 懲罰動議の提出により委員会条例第5条第2項の規定により、懲罰特別委員会が設けられたものとなることになっており、本件を懲罰特別委員会に付

託の上、審査することについて簡易採決

2. 懲罰特別委員の選任

(委員会条例第5条第3項の規定により委員定数15人)

日程第3 議案第70号

追加提出議案に関する知事の説明

(委員会付託省略)

(採決)

1. 本件を原案のとおり決することについて簡易採決

日程第4 議案第71号ないし第83号

(説明及び委員会付託省略)

(採決)

1. 本件を原案のとおり決することについて簡易採決

各委員会付託議案審査のため休会の決定
(4月1日)

○4月2日(金) 午後4時23分、議会運営委員会室において開議、午後9時21分散会
委員長 水沼徳一郎(自民)

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告の後、本日の本会議は、取りあえず会議時間を延長することをはかり、異議なく決定。午後4時25分休憩、午後9時12分再開。
- ② 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について、すべて議了した旨報告。
- ③ 冷害・災害対策特別委員会において継続調査中の「昭和56年7月から9月における風水害対策並びに昭和56年における異常気象による冷湿害対策の件」について、委員長から、本日調査終了したことを報告。本件の取扱いについては、本日の本会議において委員長報告を行い、調査終了議決する扱いとすることに異議なく決定。
- ④ 委員長から、懲罰特別委員会において、付託中の懲罰動議について、本日、閉会中継続審査の申し出をすることに決定した旨報告。
- ⑤ 委員長から、決算特別委員会において、前会より継続審査中の報告第2号(昭和55年度

各会計歳入歳出決算に関する件)について、本日、閉会中継続審査の申し出をすることに決定した旨報告。

- ⑥ 総務部長から、追加提出案件(人事案件)について説明があり、本日の本会議において議決する扱いとすることに異議なく決定。
- ⑦ 委員長から、舟山広治議員(社会)ほか29人から議案の組替え並びに撤回を求める動議の提出があったことを報告。本件について、本日の本会議において議決する扱いとすることに異議なく決定。
- ⑧ 決議案第2号(議会権威保持に関する決議)について、別紙配付のとおり議会運営委員及びオブザーバーにより提出することに異議なく決定。なお、取扱いについては、本日の本会議において議題に供し、会議規則第37条の規定により、職員に朗読させた後、議決する扱いとすることに異議なく決定。
- ⑨ 意見案第2号ないし第8号について、本日の本会議において議決する扱いとすることに異議なく決定。
- ⑩ 本日の本会議の議事は、次の順序により取進めることに決定。

▽ 議事順序

(諸般の報告)

日程第1 議案第1号ないし第19号、第21号ないし第28号、第30号ないし第32号、第34号ないし第48号、第50号ないし第55号及び報告第1号

予算特別、商工労働、総務、厚生、建設、水産、文教林務各委員長の報告

舟山広治議員の議案第1号、第13号、第14号、第16号及び第17号については、撤回し、組替えのうえ再提出を求めるとともに、議案第19号、第21号、第37号、第40号、第41号及び第44号については撤回を求める動議に関する説明

(討論)

1. 伊藤弘議員の舟山議員ほか29人提出の動議に関する反対討論
2. 萩上元春議員の舟山議員ほか29人提出の動議に関する賛成討論

3. 川崎守議員の議案第15号、第25号、第35号、第50号、第51号及び報告第1号に関する反対討論

(討論終結宣告)

(採決)

1. 舟山議員ほか29人提出の動議を問題とし、起立により採決

(自民、道政、公明反対)

2. 議案第1号、第13号、第14号、第16号、第17号、第19号、第21号、第37号、第40号、第41号及び第44号を問題とし、委員長報告(議案第19号及び第21号は修正議決、その他の議案はすべて可決)のとおりとすることについて起立により採決 (社会、共産反対)

3. 議案第15号、第25号、第35号、第50号、第51号及び報告第1号を問題とし、委員長報告(議案第25号及び第35号は修正議決、その他の議案はすべて可決、報告は承認議決)のとおりで決することについて起立により採決

(共産反対)

4. 議案第2号ないし第12号、第18号、第22号ないし第24号、第26号ないし第28号、第30号ないし第32号、第34号、第36号、第38号、第39号、第42号、第43号、第45号ないし第48号及び第52号ないし第55号を問題とし、委員長報告(議案第18号、第23号、第24号、第26号、第28号及び第30号ないし第32号は修正議決、議案第48号は同意議決、その他の議案はすべて可決)のとおりで決することについて簡易採決

日程第2 議案第84号

追加提出議案に関する知事の説明

(委員会付託省略)

(採決)

1. 本件を原案のとおりで同意することについて起立により採決 (共産反対)

日程第3 昭和56年7月から9月における風水害対策並びに昭和56年における異常気象による冷湿害対策に関する件

冷害・災害対策特別委員長の報告

(採決)

1. 委員長報告をもって本件調査は終了することについて簡易採決

日程第4 決議案第2号

決議案第2号 議会権威保持に関する決議

(決議第2号の朗読)

(説明及び委員会付託省略)

(採決)

1. 本件を原案のとおりで決することについて簡易採決

日程第5 意見案第2号ないし第8号

意見案第2号 石鉱鉱業の長期安定及び夕張新炭鉱再建に関する要望意見書

意見案第3号 高齢化社会にむけての総合的後老保障の確立に関する要望意見書

意見案第4号 婦人差別撤廃条約の批准促進に関する要望意見書

意見案第5号 農畜水産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する要望意見書

意見案第6号 中小・小規模企業の経営危機打開に関する要望意見書

意見案第7号 核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する要望意見書

意見案第8号 所得減税の早期実施に関する要望意見書

(説明及び委員会付託省略)

(採決)

1. 本件をいずれも原案のとおりで決することについて簡易採決

日程第6 請願、陳情審査の件(採択6件)

(委員長報告省略)

(採決)

1. 本件を請願陳情審査報告書(いずれも採択)のとおりで決することについて簡易採決

○閉会中継続審査の件

懲罰特別委員長から懲罰動議について、決算特別委員長から前会より継続審査中の報告第2号について、申し出のとおり閉会中の継続審査に付することについて簡易採決

○閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに公害対策特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することについて簡易採決

○議長の開会あいさつ

○閉会宣告

常任委員会

総務委員会

○2月24日（水） 午前10時45分、第5委員会室において開議、午後零時20分散会

委員長 青山 正男（自民）

一般議事

- ① 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び警察本部総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 保格博夫委員（社会）から、消防法違反建築物に対する行政指導に関し、消防法に著しく違反している建造物の実態、消防庁通知に基づき指導の対象となる建造物数、適合表示マークの交付数、交付可能な建造物数、直ちに改善措置ができるものの内容、雑居ビルの防火設備の実態、防火設備の悪質な旅館、ホテル名を公表する考えについて
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。
- ③ 岩崎守男委員（社会）から、(1)屈斜路湖におけるスノーモービルの騒音に関し、オオハクチョウの逃避に伴い、鳥獣保護法、自然公園法及び条例に基づき規制することの可否、他地区の実態調査、道内の不凍湖数、(2)自動車運転免許の更新時の使用写真に関し、撮影時期の判定方法、写真の申請者持参を廃止し警察で撮影することの考えについて
質疑及び意見があり、生活環境部長及び警察本部交通部長から答弁。

○3月6日（土） 午後4時、第5委員会室において開議、午後4時3分散会
委員長 青山 正男（自民）

一般議事

- 総務部長から、第1回定例会追加提出予定案件について説明。

○4月2日（金） 午後6時35分、第5委員会室において開議、午後7時散会
委員長 青山 正男（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第19号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（社会反対）をもって修正のうえ可決することに決定。
- ② 議案第21号（北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、
岩崎守男委員（社会）から、退職手当の減額に関し、関係団体との合意の有無、国家公務員との内容的相違点、道の独自性の有無、退職手当を職員採用時の契約事項ととらえることについての見解、国家公務員退職手当法に関する参議院附帯決議を考慮の有無、国家公務員の生涯給与が民間より低いとする人事院見解の受け止め方と削減条件との係わり及び参議院附帯決議の内容から判断した場合の実施時期の考え方について
質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（社会反対）をもって修正のうえ可決することに決定。
- ③ 議案第34号（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案）、議案第35号（北海道公安委員会及び方面公安委員会の行なう許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、警察本部警務部長及び防犯部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決又は修正のうえ可決することに決定。
- ④ 報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、警察本部警務部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願・陳情の審査

請 願

- 第149号 共和・泊原子力発電所1・2号
機設置に伴う防災計画に関する
件 （議決不要）
残余の請願、陳情については、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の申し出を

することをはかり、異議なく決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、婦人差別撤廃条約の批准促進、所得減税の早期実施、核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する要望意見案について、いずれも配付の案文により発議することをはかり、異議なく決定。

○4月3日（土） 午前10時42分、第5委員会室
において開議、午前10時50分
散会

委員長 青山 正男（自民）

請願・陳情の審査

陳 情

- 第77号 「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」を早期批准するよう
政府等に要請する決議を求める件
（議決不要）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した青少年対策、交通安全対策、公園、離島空港の整備状況等に関する道外調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 委員長から、昭和57年浦河沖地震災害に係る要望に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 総務部長から、昭和57年浦河沖地震被害状況について報告。

厚 生 委 員 会

○2月24日（水） 午後1時57分、第9委員会室
において開議、午後2時14分
散会

委員長 石山 直行（自民）

一 般 議 事

- 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会
提出予定案件について説明。

○4月2日（金） 午後6時32分、第9委員会室
において開議、午後6時37分
散会
委員長 石山 直行（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第22号（北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第23号（母子福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく修正のうえ可決することに決定。
- ③ 議案第48号（十勝地域広域的水道整備計画を定めることにつき同意を求める件）を議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく同意議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、高齢化社会にむけての総合的
老後保障の確立に関する要望意見案について、
配付の案文により発議することをはかり、
異議なく決定。
- ② 委員長から、付託の請願、陳情について、
今後付託されるものも含め、閉会中継続審査
の申し出をすること及び所管事務について、
閉会中継続調査の申し出をすることをはかり
異議なく決定。

○4月3日（土） 午前10時42分、第9委員会室
において開議、午前10時47分
散会
委員長 石山 直行（自民）

請願・陳情の審査

請 願

第153号 道立中標津保健所専任所長配属
を求める件 （採択）
本件について衛生部長から説明の後、
舟山広治委員（社会）から、早急に問題
を解消するよう要望があった。

一 般 議 事

- ① 委員長から、高齢化社会にむけての総合的
老後保障の確立に関する中央折衝の実施につ

いてはかり、異議なく決定。実施時期等につ
いては、委員長に一任することとした。

- ② 委員長から、他府県における厚生事情調査
の実施についてはかり、異議なく決定。実施
時期等については、委員長に一任することと
した。

商 工 労 働 委 員 会

○2月24日（水） 午前10時39分、第8委員会室
において開議、午前11時17分
散会
委員長 藤井 虎雄（社会）

一 般 議 事

- ① 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、
第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 商工観光部長から、北海道の観光客入込み
に関する調査の概要について説明。

○4月2日（金） 午後6時49分、第8委員会室
において開議、午後7時2分
散会
委員長 藤井 虎雄（社会）

付託案件の審査

- 議案第18号（北海道中小企業調停審議会条
例案）、議案第24号（北海道中小企業に関す
る研修講座受講料条例の一部を改正する条例
案）、議案第25号（北海道工鉱業開発促進条
例の一部を改正する条例案）及び議案第26号
（北海道立婦人就業援助センター条例案）を
順次議題とし、商工観光部長及び労働部長か
ら説明の後、異議なくいずれも修正のうえ可
決することに決定。付託案件に対する委員長
報告については、委員長に一任することとし
た。

一 般 議 事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情について、
今後付託されるものも含め、閉会中継続審査
の申し出をすること及び所管事務について、
閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、
異議なく決定。
- ② 委員長から、中小・小規模企業の経営危機
打開に関する要望意見案について、配付の案

文により発議することをはかり、異議なく決定。

○4月3日(土) 午前10時49分、第8委員会室
において開議、午前11時13分
散会
委員長 藤井 虎雄(社会)

一般議事

- ① 商工観光部長から、北海道曹達線の再建について説明の後、
湯田倉治委員(道政)から、北海道曹達線への道出資金の引き上げの考え、ダウケミカル社の進出の動き、旭硝子の系列、道が出資している会社数について
質疑があり、商工観光部長から答弁。
- ② 労働部長から、中小企業賃金実態調査について説明。
- ③ 商工観光部長、労働部長及び企業局長から浦河沖地震の被害状況について説明。
- ④ 委員長から、中小・小規模企業の経営危機打開に関する中央折衝及び道外の商工労働事情調査の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 委員長から、請願第142号(電力立地・電力需給計画・電力見直しを求める件)及び請願第143号(共和・泊原子力発電所1・2号機の計画撤回を求める件)について、4月3日請願の取下げがあった旨を報告。
- ⑥ 湯田倉治委員(道政)から、今回の議会対応に係わる時間外勤務拒否に関し、組合からの申し入れと対応状況、時間外勤務手当と職員の委員会出席との係わりについて
質疑及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

農務委員会

○2月24日(水) 午前11時59分、第7委員会室
において開議、午後1時2分
散会
委員長 若狭 靖(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道外における農業事情調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 委員長から、昭和57年度畜産物価格等に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なく決定。
- ③ 委員長から、要望意見案に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ④ 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ⑤ 農務部長から、北海道農村地域工業導入基本計画(案)について説明の後、
渋谷澄夫委員(社会)から、これまでの反省点、実績、今後の取り組み方について
質疑及び要望があり、農務部長から答弁。
- ⑥ 農務部長から、昭和57年てん菜生産振興計画案について説明の後
岡本栄太郎委員(社会)から、審議会の意見内容と振興計画の提出時期について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。
- ⑦ 岡本栄太郎委員(社会)から、(1)乳価問題に関し、乳価引き上げに対する方法と基準取引価格・補給金・安定指標価格に関する具体的対処策、(2)糖価安定法の早期改正のための国への対処方針について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○4月2日(金) 午後6時39分、第7委員会室
において開議、午後6時42分
散会
委員長 若狭 靖(自民)

一般議事

- ① 委員長から、農畜水産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する要望意見案について、配付の案文により水産委員と合同で発議することをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、要望意見案に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

- ③ 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の申し出をすること及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることををはかり、異議なく決定。

○4月3日(土) 午前11時7分、第7委員会室
において開議、午後1時24分
散会

委員長 若狭 靖(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、川口常人委員(自民)の理事辞任に伴う理事の選任についてはかり、青山章委員(自民)を異議なく選任。
- ② 委員長から、さきに実施した畜産物価格等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ③ 農務部長から、昭和57年度畜産物価格等の決定について報告の後、

渋谷澄夫委員(社会)から、L L牛乳について消費者団体が反対する理由

宇川源吉委員(自民)から、L L牛乳の分析により栄養価に対する疑問の解消

神本三也委員(社会)から、飲用牛乳の計画生産の進め方、学校給食用飲用牛乳の補助単価引き下げと消費拡大との矛盾、原料乳の計画生産の扱い、肉畜対策の具体的な経過と将来見通し、食肉センターについての取り組み

岡本栄太郎委員(社会)から、畜産物価格対策の予算内訳、飲用牛乳計画生産のとも補償及び加工原料乳計画生産対策の内容、肉畜経営改善資金の貸付条件及び利子補給金の内訳、肉用牛生産対策の56年度実績について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ④ 農務部長から、「砂糖の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律」について報告。
- ⑤ 農務部長から、昭和57年浦河沖地震による農業被害状況について報告。
- ⑥ 高橋正四郎委員(自民)から、家畜保健衛生所問題に関し、獣医師の資格取得年限延長に伴う家畜保健衛生所の獣医師確保対策、定数確保のため獣医師の勧奨退職年限延長及び

待遇改善の考え、食品の安全確保のための家畜保健衛生所の体制強化について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

- ⑦ 吉野之雄委員(社会)から、共和・泊原発に関する安全協定に関し、プロジェクトチームへの参加、安全協定に対する関係の農協及び町村の意見内容、農業部門における検討内容、安全協定の目的と法的効力、防災計画にかかわり農地汚染の場合の取扱いの検討について(関連して、神本三也委員(社会)から、安全協定決定前に本委員会に提示する考えについて)

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ⑧ 岡本栄太郎委員(社会)から、深川市の異臭米に関する調査結果と今後の対策について質疑があり、農務部長から答弁。

建 設 委 員 会

○2月24日(水) 午前10時50分、第4委員会室
において開議、午前11時14分
散会

委員長 笹浪 幸男(自民)

一 般 議 事

- 土木部長及び住宅都市部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

○4月2日(金) 午後6時6分、第4委員会室
において開議、午後6時11分
散会

委員長 笹浪 幸男(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第27号(北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第50号(苫小牧港管理組合規約の一部改正に関する件)及び議案第51号(石狩湾新港管理組合規約の一部改正に関する件)を一括議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第52号ないし第55号(財産の処分に関

する件)を一括議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の申し出をすること及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることををはかり、異議なく決定。

○4月3日(土) 午前10時24分、第4委員会室
において開議、午前10時26分
散会
委員長 笹浪 幸男(自民)

一 般 議 事

- 委員長から、北海道住宅供給公社運営委員会委員に中川隆之副委員長(道政)及び和田勝之委員(自民)を選出することとした旨報告。

農 地 開 発 委 員 会

○2月24日(水) 午前11時10分、第3委員会室
において開議、午前11時36分
散会
委員長 伊藤 豪(道政)

一 般 議 事

- ① 農地開発部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 土屋良三委員(自民)から、洪水防除事業調査費と内水排除事業及び国の緊急排水対策基盤整備調査費との関連について
質疑があり、農地開発部長から答弁。

○4月2日(金) 午後6時32分、第3委員会室
において開議、午後6時34分
散会
委員長 伊藤 豪(道政)

一 般 議 事

- 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○4月3日(土) 午前10時45分、第3委員会室
において開議、午前10時58分
散会
委員長 伊藤 豪(道政)

一 般 議 事

- ① 農地開発部長から、浦河沖地震による農地・農業用施設の災害概況について報告。
- ② 農地開発部長から、昭和57年度農地開発部関係機構の改正について報告の後、
青木延男委員(社会)から、人事に関する労使問題、人員増減の内訳について
質疑があり、農地開発部長から答弁の後、委員長から、新旧機構の対照表の配付について
発言があった。

水 産 委 員 会

○2月24日(水) 午前10時35分、第6委員会室
において開議、午前10時53分
散会
委員長 新沼 浩(自民)

一 般 議 事

- ① 水産部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 水産部長から、道立水産試験研究機関整備の基本計画について説明の後、
長岡寅雄委員(社会)から、関係機関との意思疎通、計画の総枠と年次別整備計画策定の目途
砂原清治委員(社会)から、資源調査に対応する試験船建造の具体的な計画内容について
質疑があり、水産部長から答弁。

○4月2日(金) 午後6時5分、第6委員会室
において開議、午後6時10分
散会
委員長 新沼 浩(自民)

付託案件の審査

- 議案第28号(北海道立水産試験場条例の一部を改正する条例案)を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく修正のうえ可決する

ことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、農畜水産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する要望意見案について、配付の案文により農務委員と合同で発議することをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、付託の請願・陳情について、閉会中継続審査の申し出をすること及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○4月3日（土） 午前11時44分、第6委員会室
において開議、午後零時10分
散会
委員長 新沼 浩（自民）

一 般 議 事

- ① 水産部長から、浦河沖地震による水産関係被害状況について報告。
- ② 委員長から、道外における水産振興状況調査の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 長岡寅雄委員（社会）から、自衛隊のえりも岬上陸訓練の実施報道に関し、情報の掌握状況、訓練海域における5月下旬の操業状況と現地漁民の情勢、訓練による被害発生への懸念、被害発生の防止に対する関係省庁への働きかけについて（関連して、原清重委員（社会）から、訓練場所の選定等について漁民感情を勘案したうえでの対処方について）
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。
- ④ 長岡寅雄委員（社会）から、共和・泊原発に係る安全協定に関し、農林水産物の生物環境保全項目及び温排水の規制値、水出量の欠落理由と経過について
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、農畜水産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する中央折衝の実施について了承を求め、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

文 教 林 務 委 員 会

○2月24日（水） 午前10時37分、第10委員会室
において開議、午前11時50分
散会
委員長 中田 繁夫（社会）

一 般 議 事

- ① 教育長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 教育長から、昭和57年度公立高等学校推薦入学応募状況について報告の後、
熊谷克治委員（社会）から、この制度を安定させるための追跡調査の実施、中学校と高等学校との十分な協議と指導について
要望があった。
- ③ 林務部長から、道立林産試験場整備計画について報告の後、
熊谷克治委員（社会）から、地域住民の移転反対意見等の尊重と十分な対応方について
質疑及び要望があり、林務部長から答弁。
- ④ 教育長から、道立高等学校のトイレトペーパー公費負担について報告。
- ⑤ 吉田英治委員（社会）から、障害児教育に関し、高等学校における肢体不自由児の受け入れ体制の整備、肢体不自由児の入学志望についての調査分析、障害児教育への取り組み方について
質疑があり、教育長から答弁。

○4月2日（金） 午後6時38分、第10委員会室
において開議、午後6時43分
散会
委員長 中田 繁夫（社会）

付託案件の審査

- 議案第30号（北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第31号（北海道立美術館条例の一部を改正する条例案）及び議案第32号（北海道立体育センター条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なく修正のうえ可決することに決定。付託案件に対す

る委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の申し出をすること及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることを はかり、異議なく決定。

- 4月3日（土） 午前11時26分、第10委員会室において開議、午前11時30分散会
委員長 中田 繁夫（社会）

一 般 議 事

- 教育長から、昭和57年度公立高等学校入学者選抜第2次募集について説明。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

- 2月24日（水） 午後3時8分、第1委員会室において開議、午後3時10分散会

委員長 吉田 政一（自民）

- ① 開発調整部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、さきに実施した開発事情に関する道外調査の概要について、報告書により報告、異議なく了承。

石炭対策特別委員会

- 2月24日（水） 午後3時7分、第11委員会室において開議、午後3時35分散会

委員長 宇川 源吉（自民）

- ① 委員長から、さきに札幌通産局に対し石炭鉱業に係る電力用納炭枠の拡大に関し要望した旨報告、異議なく了承。
- ② 商工観光部長及び労働部長から第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 商工観光部長から、産炭地域振興基本計画及び同実施計画の改定並びに産炭地域経済生活圏発展計画について説明の後、
藤井虎雄委員（社会）から、基本計画及び実施計画の交通体系整備における鉄道の取り扱い、石炭生産関連の地方線の存続について質疑があり、商工観光部長から答弁。
- ④ 商工観光部長から、北炭夕張新炭鉱の災害に係るその後の状況について報告。

- 3月30日（火） 午後4時18分、第8委員会室において開議、午後4時23分散会

委員長 宇川 源吉（自民）

- ① 委員長から、石炭鉱業の長期安定及び夕張新炭鉱再建に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議

なく決定。

- ② 委員長から、要望意見案並びに石炭鉱業に係る電力用納炭枠の拡大に関する中央折衝の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

- 2月24日（水） 午後3時8分、第3委員会室
において開議、午後3時14分
散会
委員長 小沢 栄吉（自民）
- 領対本部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

公害対策特別委員会

- 2月24日（水） 午後3時9分、第2委員会室
において開議、午後4時27分
散会
委員長 高木 繁光（自民）
- ① 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 生活環境部長から、いすゞ自動車㈱北海道工場の公害防止に関する協定の締結について説明。
- ③ 生活環境部長から、共和・泊原発1・2号機設置計画にかかる環境影響評価の施行状況について説明の後、
関根建二委員（社会）から、審議会の審議日程に対する道の関与の有無、審議会小委員会の委員の出席状況、道の評価書の審査状況、審議会の答申と知事の審査意見書との関連、審議会答申の要望事項の取扱い、知事意見提出に際し議会の同意の必要性について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

- 4月2日（金） 午後7時18分、第2委員会室
において開議、午後7時25分
散会 委員長 事故のため、
副委員長 輪島幸雄（社会）

- ① 委員長から、付託の請願について、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 生活環境部長から、環境影響評価条例の施行状況について報告。
- ③ 生活環境部長から、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく地域指定について報告。
- ④ 生活環境部長から、出光興産㈱北海道製油所に係る公害防止協定の改定について報告。
- ⑤ 委員長から、道内及び道外の公害対策状況の調査の実施については、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

冷害・災害対策特別委員会

- 2月23日（火） 午後1時20分、第1委員会室
において開議、午後1時55分
散会
委員長 東 典俊（自民）

請願・陳情の審査

請 願

- 第127号 8月豪雨並びに台風15号による
大雨災害に関する件
（一部を除き採択）
- 第132号 昭和56年8月集中豪雨災害に関
する件 （採択）
- 第133号 8月集中豪雨による治水対策及
び災害復旧等に関する件
（採択）

陳 情

- 第69号 昭和56年8月豪雨災害に関する件
（採択）

その他の議事

- ① 総務部長、商工観光部長、農務部長、土木部長、農地開発部長、水産部長、林務部長及び教育庁管理部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 総務部長、民生部次長、衛生部長、農務部長、土木部長、農地開発部長、水産部長及び林務部長から、風水害及び冷害対策措置状況について報告。

散会

委員長 西尾 六七（自民）

○4月2日（金） 午後7時38分、第1委員会室
において開議、午後7時46分
閉会

委員長 東 典俊（自民）

- ① 委員長から、理事会において取りまとめた配付の「今後推進すべき事項」を委員会調査報告書に挿入することをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、本委員会に付託された案件の調査終了についてははかり、異議なく決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、調査終了に伴うあいさつがあった。

懲 罰 特 別 委 員 会

○3月31日（水） 午後6時9分、第4委員会室
において開議、午後6時18分
散会

委員長 西尾 六七（自民）

正副委員長の互選

- ① 西尾六七臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、保格博夫委員（社会）の動議により、指名推選の方法をもって西尾六七委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、小笠原孝委員（自民）の動議により、指名推選の方法をもって湯本芳志委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営方法について、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選びその協議によりこれを行うことをはかり、異議なく決定。理事には小笠原孝委員（自民）、保格博夫委員（社会）、湯田倉治委員（道政）及び高橋鉦委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 保格博夫委員（社会）から、今後の委員会の開催時期に関して発言があり、委員長から応答。

○4月1日（木） 午後4時4分、第4委員会室
において開議、午後5時54分

付託案件の審査

- ① 懲罰動議を議題とし、保格博夫委員（社会）から、懲罰動議について提出者の説明の後、高田忠雄委員（道政）から、小野秀夫議員（道政）の発言が懲罰事由に該当すると解する根拠と地方自治法第134条の解釈湯田倉治委員（道政）から懲罰事犯に対する基本的な考え方、本事案を懲罰事由に該当すると解する根拠条文高橋鉦委員（公明）から、原発建設に関する請願の未処理に係る小野議員の発言の真意のとらえ方、商工労働委員会の理事会における請願についての協議の経過、小野議員の発言を懲罰事由と解することの妥当性及び関係委員会を冒瀆したとの判断の客観性の欠如、小野議員の発言に対する議長への措置要求の経過等について質疑があり、保格博夫委員（社会）から答弁。
- ② 高田忠雄委員（道政）、高橋鉦委員（公明）湯田倉治委員（道政）及び高木繁光委員（自民）から、懲罰動議の今後の取り扱い、小野議員の発言に対する議長への措置要求の処理経過、今後の委員会の運営方法等について意見があり、委員長から応答。議事進行の都合により午後4時56分休憩、午後5時53分再開し直ちに散会。

○4月2日（金） 午後8時5分、第4委員会室
において開議、午後8時6分
散会

委員長 西尾 六七（自民）

- 委員長から、付託の懲罰動議について、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

予 算 特 別 委 員 会

○3月30日（火） 午後3時45分、第1委員会室
において開議、午後3時54分
散会

委員長 吉田 政一（自民）

正副委員長の互選

- ① 小沢栄吉臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、長岡 寅雄委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、吉田政一委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、平野明彦委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって萩上元春委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後3時49分休憩、午後3時50分再開、休憩中協議の結果、まず、付託案件に対する審査方法について、3分科会を設置して質疑を行うこととし、第1分科会は委員17人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、土木部、住宅都市部、企業局及び教育委員会、第3分科会は委員17人、所管は農務部、農地開発部、水産部、林務部、商工観光部及び労働部とすること、各分科会における質疑保留事項に対する総括質疑は本委員会において行うことをはかり、異議なく決定。
- ④ 各分科会の委員の選任についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

○第1分科委員（17人）

小田原要四蔵（社会）	青山 章（自民）
伊藤 弘（自民）	木本 山孝（自民）
佐々木行雄（自民）	勝木 省三（道政）
青山 正男（自民）	関根 建二（社会）
萩上 元春（社会）	工藤 啓二（公明）
寺崎 政朝（自民）	小野 秀夫（道政）
平野 明彦（自民）	武部 勤（自民）
鈴木 誠二（社会）	吉田 英治（社会）
高橋正四郎（自民）	

○第2分科委員（17人）

檜林 巖（社会）	桜井 外治（自民）
中川 義雄（自民）	久田 恭弘（自民）
松本 勇（自民）	長岡 寅雄（社会）
川崎 守（共産）	輪島 幸雄（社会）
岩崎 守男（社会）	川口 常人（自民）
佐々木利昭（自民）	伊藤 豪（道政）
新沼 浩（自民）	小沢 栄吉（自民）

保格 博夫（社会） 高橋 鉦（公明）
若狭 靖（自民）

○第3分科委員（17人）

神本 三也（社会） 高橋 康之（自民）
中川 隆之（道政） 土屋 良三（自民）
山口 真人（自民） 吉野 之雄（社会）
伊藤 武一（公明） 米村 邦敏（社会）
石山 直行（自民） 岩田 徳弥（自民）
佐藤 静雄（自民） 石川十四夫（道政）
古川 靖晃（自民） 小笠原 孝（自民）
舟山 広治（社会） 中田 繁夫（社会）
東 典俊（自民）

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名を置くこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所屬変更については本委員長において行うことをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 付託案件の審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ⑦ 質疑の方法について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答方式により行う場合は、委員長に申し出ること、発言の順位は本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なく決定。
- ⑧ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑨ 本委員会の運営について、正副委員長及び各分科正副委員長をもって構成する理事会を設置し、その協議により運営することについてはかり、異議なく決定。

第1分科会

○3月30日（火） 午後3時57分、第1委員会室において開議、午後4時5分散会
第1分科委員長
平野 明彦（自民）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長に平野明彦委員（自民）、分科副委員長に小田原要四蔵委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑方法等について協議決定した。

- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選びその協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、青山正男委員（自民）、関根建二委員（社会）、勝木省三委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 分科委員外委員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。
- ⑤ 議席についてはかり、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○3月31日（水） 午前10時11分、第1委員会室において開議、午後6時5分散会
第1分科委員長

平野 明彦（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

小田原 要四蔵委員（社会）から、

警察官の教養に関し、警察官の教養に対する基本的認識、教養の課程の内容と時間数、青年警察官の教養の重要性、職務質問についての指導内容、警察官の私生活に係る指導を行うことの是非等について

質疑があり、警察本部長から答弁。委員長から、吉田英治委員（社会）及び鈴木誠二委員（社会）から公安委員会所管に対する質疑通告の取り下げがあった旨報告があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、

地価対策に関し、地価上昇の原因、本道の宅地面積の推移、全国及び全道の地価の推移、土地利用基本計画の運用、地価公示制度のあり方、実勢価格と公示価格に差があることに対する見解、今後の地価抑制のための具体策について

鈴木 誠二委員（社会）から、

発展計画の点検等に関し、計画見直し・改定に対する見解、苫東開発における企業の排水処理計画の必要性、石油備蓄基地計画変更の有無、防災対策に対する取り組み姿勢、北海道開発庁の統合問題に対する対応について

湯本 芳志委員（社会）から、

発展計画の点検に関し、輸出を目的とする

臨海工業基地計画を進めることの妥当性、エレクトロニクス化の進展・産業用ロボットの普及と企業誘致による雇用効果の有無、苫東開発のあり方に対する見直し、発展計画の基本的な考え方の変更の有無等について

質疑があり、開発調整部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。委員長から、伊藤武一委員（公明）から質疑通告の取り下げがあった旨報告があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○4月1日（木） 午前10時11分、第1委員会室において開議、午後4時40分散会

第1分科委員長

平野 明彦（自民）

① 生活環境部所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、

環境行政に関し、環境行政に対する取り組み姿勢、生活環境部の57年度予算の伸び率、苫東計画における下水道・汚水処理計画の欠落と水質保全の具体策、海洋汚染防止と監視体制のあり方について

柳谷 正一委員（公明）から、

交通安全対策に関し、道内における自動車台数、運転免許者数の推移、交通事故の傾向と死亡率が高い理由、事故原因の分析と安全対策、交通事故死全国一を返上する決意等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があって、生活環境部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なく決定の後、山口真人委員（自民）及び吉野之雄委員（社会）から質疑通告の取り下げがあった旨報告。次いで、

吉田 英治委員（社会）から、

(1)ホテル・旅館等の防災対策に関し、防火指導に関する消防庁通達の実施状況、消防基準適合表示制度の表示対象物の基準、不適合の場合の是正勧告と措置命令の状況、違

反者の公表・告発の事例の有無、防災施設の設置に対する融資制度等を創設する考え
(2) 地震災害対策に関し、直下型地震の予知水準に対する認識、地震予知に関する研究に対する補助の考え

(3) 石油コンビナートの防災対策に関し、鹿島石油コンビナートの爆発事故の事故原因について承知の有無、苫東工業基地計画と防災備蓄センターの設置のスケジュール、石油タンクの腐食、静電気帯電防止技術の研究の状況について

鈴木 誠二委員（社会）から、

- (1) 身障者の道職員への採用に関し、56年度の身障者のための特別試験と応募及び採用状況、今後も特別試験を実施することに対する見解
(2) 道と市町村の関係に関し、幌延町における低レベル廃棄物の貯蔵施設設置の問題に対する道のかかわり、道の適切な対応の必要性について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○4月2日（金） 午前10時5分、第1委員会室において開議、午前11時31分閉会

第1分科委員長

平野 明彦（自民）

① 総務部所管に対する質疑の続行、

小田原 要四蔵委員（社会）から、

税務行政に関し、道税の課税及び徴税に対する基本的な考え方、徴収率見込みの積算方法及び現年課税分に比し滞納繰り越し分の低い理由、料飲税の地域別収入未済の状況、事務量に応じた職員配置、増員の必要性について

川崎 守委員（共産）から、

道職員の退職手当の条例改正に関し、退職手当の減額に伴う退職後の生活設計に与える影響、職員組合の合意の有無、特別職の退職手当との均衡に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び税務課長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する分科委員長報告について分科委員長に一任されたい

旨をはかり、異議なく決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第 2 分 科 会

○3月30日（火） 午後3時58分、第2委員会室において開議、午後4時8分散会

第2分科委員長

長岡 寅雄（社会）

正副委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長に長岡寅雄委員（社会）、分科副委員長に川口常人委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営について、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選びその協議により行うこと及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることををはかり、異議なく決定。理事には、新沼浩委員（自民）、輪島幸雄委員（社会）、伊藤豪委員（社会）及び高橋鉦委員（公明）をそれぞれ選出。

④ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

○3月31日（水） 午前10時10分、第2委員会室において開議、午後6時2分散会

第2分科委員長

長岡 寅雄（社会）

① 土木部所管に対する質疑に入り、

関根 建二委員（社会）から、

公共事業の発注に関し、道の発注工事に係る業者間の談合の有無、建設業協会の会費徴収方法に対する改善指導の結果、工事の積算資料の保管状況、建設工事の入札のあり方に対する中央建設業審議会の中間答申の受けとめ方、入札結果等の公表に対する見解、公表の範囲と方法、道の入札制度検討委員会の構成員と検討状況について

岩崎 守男委員（社会）から、

- (1) 公共事業の発注に関し、工事の積算資料の公開に対する見解、工事単価等の算定に当たって地域の特性を考慮する必要性
- (2) 河川管理と水利権許可に関し、阿寒町におけるヤマベ養殖場に係る水利権許可の経緯、ヤマベのへい死とダム建設に伴う水質汚濁との因果関係、被害救済の方途等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁、分科委員長から岡本栄太郎委員（社会）から質疑通告の取り下げがあった旨報告。次いで、

伊藤 豪委員（道政）から、

石狩川水系の治水対策に関し、石狩川水系工事実施基本計画における調節流量の具体的内容、ダムの洪水調節機能、遊水池の建設・放水路計画の具体的な検討状況、都市水害対策に対する取り組み姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

② **住宅都市部所管に対する質疑**に入り、

分科委員長から、星野健三委員（社会）及び工藤啓二委員（公明）から質疑通告の取り下げがあった旨の報告の後、

関根 建二委員（社会）から、

- (1) 道持ち家建設促進対策資金に関し、貸付戸数の増加と経済効果、資金の需要見通しと追加補正の考え、融資額引き上げの積算根拠と妥当性
- (2) 道住宅建設五箇年計画に関し、計画達成の見通し、発展計画の見直しとの関連
- (3) 住宅供給公社の運営に関し、公社の経営改善の内容、設計等の外部発注に対する検討状況、南の里団地の開発構想、北広島団地開発事業に係る協定書の改定理由、広域水道企業団への水道料金支払いの早期履行の必要性について

吉田 英治委員（社会）から、

住宅政策に関し、本道の住宅事情と今後の住宅需要予測、持ち家建設の伸び悩みの原因と対策、銀行ローンの金利引き下げについて働きかける考え方、中古住宅市場の動向、低所得者の住宅取得の促進と公社の分譲住宅の低廉化、宅地開発に伴う公共施設整備のための負担の緩和、用途地域の指定等の見直し、

借地方式による宅地供給促進の考え方について

米村 邦敏委員（社会）から、

- (1) 宅地造成に対する行政指導等に関し、北見市美山団地の造成中の販売行為と宅建業法に抵触の有無、前金保全措置の徹底
- (2) 住宅対策に関し、住宅建設の減少傾向に対する認識と道の対策、地価抑制に対する見解、木材不況対策として木造公営住宅を建設する考えについて

川崎 守委員（共産）から、

- (1) 住宅供給公社の保有地に関し、南の里、厚真、南幌の3団地に係る金利負担、開発及び分譲に対する見通し
- (2) 森中学校の統合に伴う工事の発注に関し、工事着工に当たって必要手続の欠落と責任の所在、当該業者に対する措置の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部及び企業局所管に対する質疑を終結。

○4月1日（木） 午前10時29分、第2委員会室において開議、午後6時2分閉会

第2分科委員長

長岡 寅雄（社会）

① **民生部所管に対する質疑**に入り、

関根 建二委員（社会）から、

- (1) 保育行政に関し、保育所の整備状況、道内の要保護児童数の的確な把握の必要性、保育所整備に係る国の補助金の減額に伴う対処策、道児童福祉審議会への保育問題諮問の考え方、乳児保育に係る保母設置基準緩和に対する取り組み
- (2) 中国からの引揚者に対する援護対策に関し、道内への帰郷のための航空機料金負担の考え、日本語修得のための施設設置の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、川崎守委員（共産）から昨日の住宅都市部所管における発言中一部取り消し、訂正の申し出があった旨報告、これ

を許可することをはかり、異議なく決定。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

吉野 之雄委員（社会）から、

医師及び保健婦の確保に関し、辺地の医師不足の実態、無医地区の数と無医地区解消策、センター病院の医師確保策、発展計画における保健婦の確保計画と養成増に対する見解、道内における地域別就業状況及び郡部での確保対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

④ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

渋谷 澄夫委員（社会）から、

- (1) 町村立高校の道立移管に関し、町村立高校の道立移管に対する基本的方針、移管基準と一問口の高校の移管希望に対する対応策
- (2) 学力の達成度調査に関し、調査目的と教育に対する公権力の介入のおそれ、調査結果の公表の有無と活用に対する考え方、調査実施に伴う学校間の競争が生ずる懸念
- (3) 公益法人の設立許可に関し、北方圏教育文化財団の設立申請の提出時期、法人設立前の当該名称使用等に対する是正措置及び法人許可の審査基準との関連、当該法人の許可について慎重な検討の必要性について

吉田 英治委員（社会）から、

高等学校職業課程に関し、職業科の実態と職業教育のあり方に対する基本的な考え方、教育内容の改善と技能検定に対する奨励制度の検討、中学校における進路指導の充実について

川崎 守委員（共産）から、

- (1) 函館養護学校のスクールバスの運行に関し、父母の同乗を義務づけることの妥当性、介護員を増員する必要性
- (2) 森中学校における制服に関し、銘柄、指定店を特定することの妥当性と道教委の適切な指導の考え
- (3) 網走監獄保存財団への補助に関し、補助決定の目的、財団の事業及び収支計画の内容等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって教育委員会所管に対する質疑を終結。

⑤ 分科委員長から、付託案件に対する審査報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なく決定。

⑥ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第 3 分 科 会

○ 3 月 30 日（火） 午後 3 時 59 分、第 11 委員会室
において開議、午後 4 時 9 分
散会

第 3 分科委員長

古川 靖晃（自民）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長に古川靖晃委員（自民）、分科副委員長に神本三也委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑方法等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、道政及び公明各 1 名、計 4 名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、石山直行委員（自民）、吉野之雄委員（社会）、中川隆之委員（道政）及び伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 分科委員外委員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。
- ⑤ 議席についてはかり、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○ 3 月 31 日（水） 午前 10 時 12 分、第 11 委員会室
において開議、午後 6 時 9 分
散会

第 3 分科委員長

古川 靖晃（自民）

① 労働部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、川崎守第 2 分科委員（共産）の本分科会への出席及び労働部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なく決定の後、

吉野 之雄委員（社会）から、

季節労働者対策に関し、労働者の賃金についての基本的考え方、季節労働者の賃金の実態とその受けとめ方、生活保護世帯との年収の比較、賃金等労働条件の向上に対する取組み、公共工事等の発注に当たっての配慮の有無と関係機関への働きかけ方、通年雇用に対する国の通年施行化技術研究協議会、道地方職業安定審議会の検討状況とその見通し、企業組合の建設業退職金共済制度への加入要件、加入率と指導監督機関、加入促進に対する道の取組みの強化について

鈴木 誠二委員（社会）から、

身体障害者の雇用対策に関し、民間企業、地方公共団体等における雇用状況、法定雇用率の達成状況、雇用義務を有しない事業の実態、雇用義務を課することの基本的意義、道の雇用率と向上に対する努力方、採用試験の継続に対する所見、法定雇用率未達成企業に対する雇入れ計画書の提出命令、実施勧告の状況、企業名の公表に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁、分科委員長から浅野俊一委員（公明）から労働部所管に対する質疑通告の取り下げがあった旨報告。次いで、

川崎 守委員（共産）から、

婦人就業援助センターに関し、設置目的と事業内容及び従来の内職相談センターとの比較、函館の内職センターの立地場所の不便性と狭いことによる講習等への影響及び対処策、託児施設の設置と将来移転する考え、就業援助センターの職員の定数、受講者に対する費用弁償の有無、技術講習の実効性、札幌の婦人文化会館の建てかえ計画と現入居団体に対する対応について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があった、労働部所管に対する質疑を終結。

② 林務部所管に対する質疑

米村 邦敏委員（社会）から、

(1) 森林等の災害対策に関し、台風15号と10月の降雪による森林被害の状況と復旧についての取組み、被害木処理と跡地造林の具体的計画、病虫害の発注等2次的被害の防止対策と積極的取組み、被害木の搬出と木材市況との関係、被害木の優先処理、

被害森林の復旧に対する国の助成制度と指定基準、道費による助成制度と国の補助率等との比較、自己負担額の差の解消について検討する考え、浦河沖の地震による森林関係の被害状況と措置状況、2次災害の防止対策

(2) 林業労働者対策に関し、実態把握の方法と今後の取組み、雇用形態についての認識、雇用契約の文書化に対する指導の考え方、雇用の安定と近代化のための雇用安定対策協議会の設置の考え、国の林業退職金共済制度発足に伴う従来の道単独事業の移行の考え方、今回の制度加入促進費の使途、道有林野事業等の発注に当たっての制度加入の有無の確認方法、未加入事業主に対する道の姿勢等について

神本 三也委員（社会）から、

林産試験場の移転整備に関し、林産試験場の役割りについての現状認識、整備に対する検討経過と今回の基本計画との係わり、整備計画と行政改革との関連性、移転整備する理由、地元及び関係職員の移転反対意見の受けとめ方と今後の対応、基本計画の具体的実施計画、現地整備と移転整備との比較及び具体的資料の提出方、移転用地の決定に至る経過等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があった、林務部所管に対する質疑を終結。

③ 農務部所管に対する質疑

分科委員長から、中川隆之委員（道政）から農務部所管に対する質疑通告の取り下げがあった旨報告の後、

吉野 之雄委員（社会）から、

本道農業の今後の方向に関し、農業基本法制定後の本道農業の推移とその評価、農家の移動状況、勤労者との所得の比較、専業農家の比率低下についての受けとめ方、本道農業の将来方向、生産性の向上に対する考え方、就農者、農耕適地の見通しとの関連における経営規模の想定、本道農業の現状と打開する方向、農家の減少傾向と抑止に対する考え方、国民的合意を得るための農政の展開に対する所見について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○4月1日(木) 午前10時18分、第11委員会室
において開議、午後5時4分
散会
第3分科委員長

古川 靖晃(自民)

① 農務部所管に対する質疑の続行、

岡本 栄太郎委員(社会)から、

- (1) 酪農、畜産問題に関し、本年の保証乳価の決定内容と本道酪農、畜産をめぐる状況についての判断、酪農危機打開の具体策、手取乳価の拡大方策、乳業メーカーの経営実態と自主取引交渉についての指導、酪農負債整理資金の運用改善、畜肉経営改善制度の具体的運用方策、食肉流通構造の改善に対する具体策、本道農業の方向づけに対する農業対策室の取り組み、農政推進に当たっての基本的考え方
- (2) 農産物の貿易自由化問題に関し、自由化の風潮についての受けとめ方と道の取り組み姿勢
- (3) 発展計画の検討に関し、農業部門の検討に対する考え方と農務部としての対応
- (4) 道営競馬に関し、売上げ減少の要因、質的向上に対する研究と場外馬券売場の範囲拡大に対する検討の有無について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

② 農地開発部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、川崎守第2分科委員(共産)からの本分科会への出席及び農地開発部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なく決定の後、

神本 三也委員(社会)から、

農業基盤整備事業に関し、57年度の事業執行に当たっての基本的考え方、新規地区の抑制による事業推進上の影響度と対処方針、圃場整備事業の新規地区の希望が少ないことに対する見解、今後の基盤整備事業の進め方、酪農地帯の土地基盤整備事業の考え方、景気浮揚対策に対する役割、地元中小企業の受注機会の確保と下請業者の保護対策について

岡本 栄太郎委員(社会)から、

- (1) 工事入札に係る談合問題に関し、談合問題に対する見解と対策、中央建設業審議会の審議経過と道の入札制度検討委員会における検討との関連性、指名業者数・積算資料の管理方法・見積期間についての具体的検討内容、入札結果の公表に対する考え方
- (2) 農業基盤整備に係る市町村の財源対策に関し、57年度の財源対策債の措置見通し、事業執行に及ぼす影響と救済措置、58年度以降に向けての基本的対策
- (3) 公共事業の執行のあり方に関し、共同企業体の構成メンバーの実情、地元業者を有する企業体の優先指名についての指導の徹底、資材代金・下請代金の支払いについての改善対策、工事設計に係るトラック運賃の実態調査結果、運賃の積算基準と陸運局の標準運賃との関係、実施金額が設計金額を下回ることの問題点と契約の適正化に対する指導について

川崎 守委員(共産)から、

- (1) 排水機場の整備に関し、昨年の水害による被害の状況、災害復旧の補助事業対象数、補修整備の計画と完了の目途
- (2) 道職員の企業への再就職に関し、元職員の再就職した測量設計会社の受注実績増加の要因、因果関係の有無について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、萩上元春委員(社会)及び中川隆之委員(道政)から水産部所管に対する質疑通告の取り下げがあった旨の報告の後、

吉野 之雄委員(社会)から、

漁船漁業の再編整備に関し、諸外国の200海里体制の実施等による本道漁業をめぐる情勢変化に対する対応、200海里水域内の漁獲物の国内出回り及び輸入との関連における再編整備の考え方、第2次沿岸整備事業に対する評価、漁業金融制度の役割、農業金融制度との比較と今後の対策、資源管理型漁業の実効に向けての対応、漁業者による自主管理体制の確立に対する所見、知事許可漁業の共同権漁業への移行について検討する考え、韓

国漁船の操業問題の取り扱い方、外国水域における漁獲及び輸入による魚価形成に対する影響と対処策、資源の評価に対する調査研究の考え方、回遊性資源の調査の進め方、日本海地域の再編整備の緊要性、共補償に伴う関係漁業者への助成措置、再編整備に当たっての残存漁業者の経営の安定化、再編整備の指針についての検討方向と道の責任姿勢について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

④ 商工観光部所管に対する質疑に入り、

分科委員長から、吉田英治委員（社会）及び鈴木誠二委員（社会）から商工観光部所管に対する質疑通告の取り下げがあった旨報告の後、

星野 健三委員（社会）から、

原発問題に関し、共和・泊原発に係る知事意見書提出における放射性廃棄物の処理処分及び廃炉についての事項記載の考え方、風評被害補償における原子力損害の賠償に関する法律並びに原子力損害賠償補償契約に関する法律適用の有無、補償に係る費用の負担者、北電の核燃料の年度別購入数量、金額、保管場所、核燃料代金の支払いに係わる電気料金値上時の原価算定の仕組みと問題点、原子力損害賠償責任保険制度の制定理由、保険金支払いにおける免責条項とそれに対する見解、補償限度額を超過した場合の措置、電気料金改定申請に当たっての具体的資料提示の必要性等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。

○4月2日（金） 午前10時2分、第11委員会室
において開議、午後零時38分
閉会

第3分科委員長

古川 靖晃（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑の続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、

- (1) 北電の新聞広告に関し、国内炭が外国炭より高いとの広報に対する見解と道の対応
- (2) 原発問題に関し、原発設置の緊急性、石油消費減少の見通しと原発との因果関係の

有無、本州との連係送電の設置目的、送電施設に係る技術的不安定要素の有無、電力の需要想定と供給予備率及び設備が過剰となることの懸念、電源立地に当たっての電力需要想定必要性、送電連係施設設置後において供給適予備率の引き上げを必要とする理由、原発による発電コストの積算根拠、核種による放射線被曝の影響と放射性物質の許容濃度との係わり、産業・医療面での放射線の利用との相違、低線量の被曝についての認識、安全協定案の作成過程と公開の原則を明記しない理由、協定による安全の確保性、環境測定、規制等の数値を明示しない理由、異常時における措置の考え方と放射能の放出量の規制数値、環境監視協議会のメンバー構成のあり方、協定案に係る議会対応の考え方等について

伊藤 武一委員（公明）から、

企業誘致対策に関し、企業立地動向、地域別の工業団地の状況と企業誘致の取り組み体制、企業立地に対する優遇措置についての考え方、工鉱業開発促進条例の改正による指定工業団地の追加理由、指定団地の公表時期、2以上の行政区域所管の工業団地における助成、優遇措置面での格差に対する認識と今後の団地追加指定の考え方について

質疑及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なく決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○4月2日（金） 午後2時49分、第1委員会室
において開議、午後3時51分
閉会

委員長 吉田 政一（自民）

① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

② 知事に対する総括質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、

北海道開発庁の存廃問題に関し、開発庁存続に対する知事の取り組み姿勢、第2臨調に

対する基本的立場、存続に対する道民運動を展開する考えについて

川崎 守委員（共産）から、

特別職の退職金に関し、一般職職員の退職条例の改正に伴う減額と特別職について同様の措置をする考え等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。付託案件に対する意見調整のため、午後３時30分休憩、午後３時43分再開。

- ③ 委員長から、各派代表者会議において付託案件に対する意見調整の結果、議案第１号、第13号ないし第17号、第37号、第40号、第41号及び第44号について意見の一致をみるに至らなかった旨及び小田原要四蔵委員（社会）ほか15人から議案第１号、第13号、第14号、第16号、第17号については撤回し組み替えの上再提出し、議案第37号、第40号、第41号及び第44号については、撤回されたとの動議が提出されている旨の報告の後、

小田原要四蔵委員（社会）から、本動議に対する趣旨説明があり、小田原 要四蔵委員（社会）ほか15人提出の動議を問題とし、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立少数（自民、道政、公明反対）をもって否決。

次に、議案第１号、第13号、第14号、第16号、第17号、第37号、第40号、第41号及び第44号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（社会、共産反対）をもって原案可決。

次に、小田原要四蔵委員（社会）から、議案第１号、第13号、第14号、第16号、第17号、第37号、第40号、第41号及び第44号に関し、少数意見を留保する旨発言。

次に、議案第15号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案可決。

次に、議案第２号ないし第12号、第36号、第38号、第39号、第42号、第43号及び第45号ないし第47号を一括問題とし、いずれも異議なく原案可決。付託案件に対する委員長報告については委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

資 料

第 1 回定例会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	※	2. 25	北海道条例第 1 号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	3. 31	4. 1	北海道条例第 2 号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 3 号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 4 号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 5 号
北海道中小企業調停審議会条例	4. 2	4. 5	北海道条例第 6 号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 7 号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 8 号
北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 9 号
母子福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	同	同	北海道条例第10号
北海道中小企業に関する研修講座受講料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第12号
北海道立婦人就業援助センター条例	同	同	北海道条例第13号
北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第14号
北海道立水産試験場条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第15号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
北海道立美術館条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第17号
北海道立体育センター条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第18号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号
北海道公安委員会及び方面公安委員会の行なう許可等に関する手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第20号

※条例第 1 号は、2 月17日専決処分、2 月25日専決処分報告

3 月 の メ モ

- 1 日 ○ソ連の惑星探査機「金星13号」、金星のカラー撮影と表土採取、分析に成功。
- 6 日 ○共和・泊原発問題に関連し、共和町選管に同町長のリコールを求める申請が提出された。
- 7 日 ○日本医師会会長武見太郎氏が引退宣言。
○留萌市長選で現職の原田栄一氏が当選（6選）。
- 11日 ○山形県最上郡金山町議会、全国初の公文書公開条例案を可決。
○札幌地裁、札幌トヨペットを更生会社として認可。
- 15日 ○国鉄名古屋駅で列車の衝突事故発生。客車3両脱線、14人負傷。
- 18日 ○京浜工業地帯の大気汚染による公害病をめぐって、患者ら119人が大手企業、国などを相手どり、損害賠償を求める「川崎公害訴訟」を横浜地裁川崎支部に起こした。
○長崎県佐世保造船所岸壁で修理中のインド船籍のタンカーの火災事故発生。10人が焼死。
- 21日 ○浦河沖でマグニチュード7.3の地震発生。浦河で震度6の烈震を記録、家屋損壊は247戸、負傷者は163人に及んだ。
○札幌地下鉄東西線延長区間（白石一新さっぽろ駅）が営業開始。
- 22日 ○米国ケネディ宇宙センターで宇宙連絡船「コロンビア」の3回目のテスト飛行の打ち上げに成功、30日帰還。
- 23日 ○道知事、共和・泊原発を56年度の電源開発基本計画に組み入れることに同意する意見書を、経済企画庁に提出。
- 24日 ○大阪地裁、「箕面市の忠魂碑の公金使用は違憲」とする住民訴訟で、原告全面勝訴の判決を言い渡した。
- 25日 ○畜産振興審議会（農水相の諮問機関）、57年度の加工原料乳政府保証価格を現行よりキロ当たり50銭、0.6%増の引き上げを答申。
- 26日 ○電源開発調整審議会（政府の諮問機関）、北電共和・泊原子力発電所など、火力、

水力を合わせ15か所、428万KWの電源開発を申請通り承認。共和・泊原発は立地計画発表以来13年ぶりに建設に向けスタート。

- 27日 ○東京・江戸川でアパート2棟全焼。幼児1人と本道出稼者4人が焼死。
- 28日 ○北炭夕張新鉱災害の犠牲者93人の遺体収容作業終了（163日ぶり）。

北海道議会時報 第34巻第3号

昭和57年7月12日発行

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第34巻第3号(昭和57年第1回定例会)